【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年1月15日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　菅野　暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	酒井　隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	たわらノーロード　先進国株式
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

たわらノーロード　先進国株式

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（5）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2020年1月16日から2020年7月15日まで

※ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

※販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（９）【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

※払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。
ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

◆投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①当ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

②当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1 MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

●ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

●ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

3 年1回決算を行います。

●毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

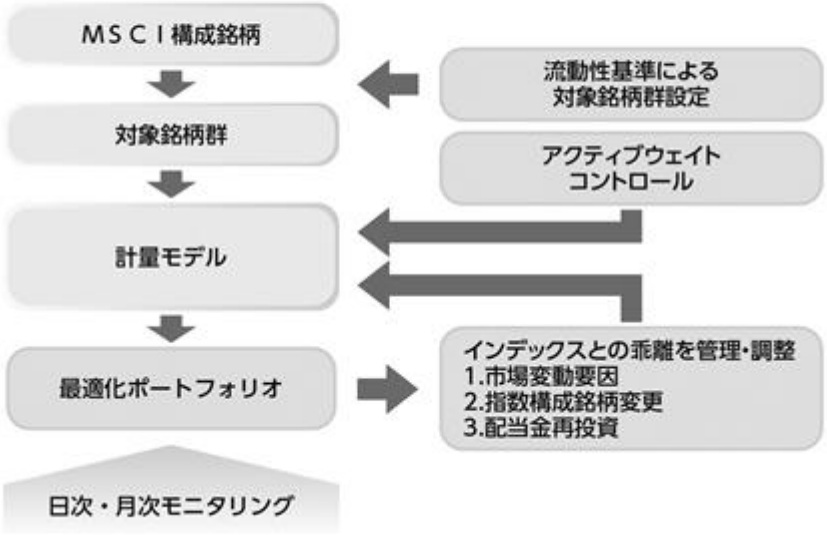

※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

(注)本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

○商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海　　外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株　　式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル（日本を除く） 日本	ファミリーファンド	あり （　　）	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　）	年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々	北米 欧州 アジア オセアニア			ＴＯＰＩＸ
不動産投信				なし	
その他資産 （投資信託証券（株式）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 （　　）	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ファンズ		その他 （ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし））

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル （日本を除く）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

※上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

（２）【ファンドの沿革】

2015年12月18日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
2019年10月1日　信託報酬率(税抜）を「年率0.20%以内」から「年率0.0999%以内」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

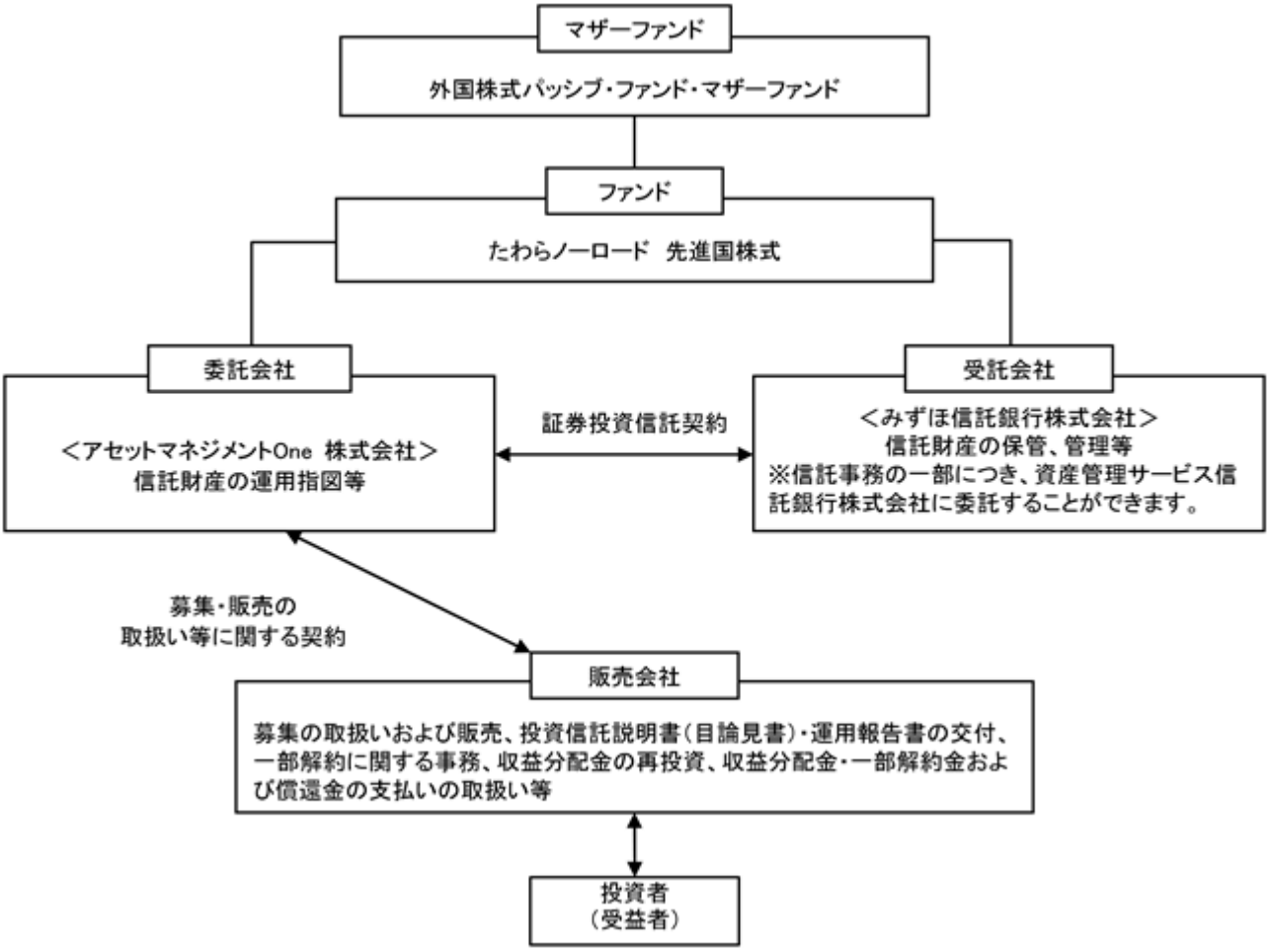

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。
当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。
当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

●ファミリーファンド方式とは●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額

20億円（2019年10月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2019年10月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：Ａ種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜基本方針＞

この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

＜投資対象＞

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

＜投資態度＞

①外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。
②ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
④実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
⑤資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記　1 ファンドの性格　(1) ファンドの目的及び基本的性格　＜ファンドの特色＞をご参照ください。

（2）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
   - イ．有価証券
   - ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)
   - ハ．金銭債権
   - ニ．約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   - イ．為替手形

②運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券
3．地方債証券
4．特別の法律により法人の発行する債券
5．社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10.資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11.コマーシャル・ペーパー
12.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13.外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15.投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17.オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19.外国法人が発行する譲渡性預金証書
20.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

22.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

23.外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図をすることができます。

1．預金
2．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3．コール・ローン
4．手形割引市場において売買される手形
5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6．外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	**外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド**
基本方針	**この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。**
主な投資対象	**海外の株式を主要投資対象とします。**
投資態度	**①主に海外の株式に投資を行い、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。** **②株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。** **③組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります**

主な投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④外貨建資産への投資には、制限を設けません。 ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 ⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

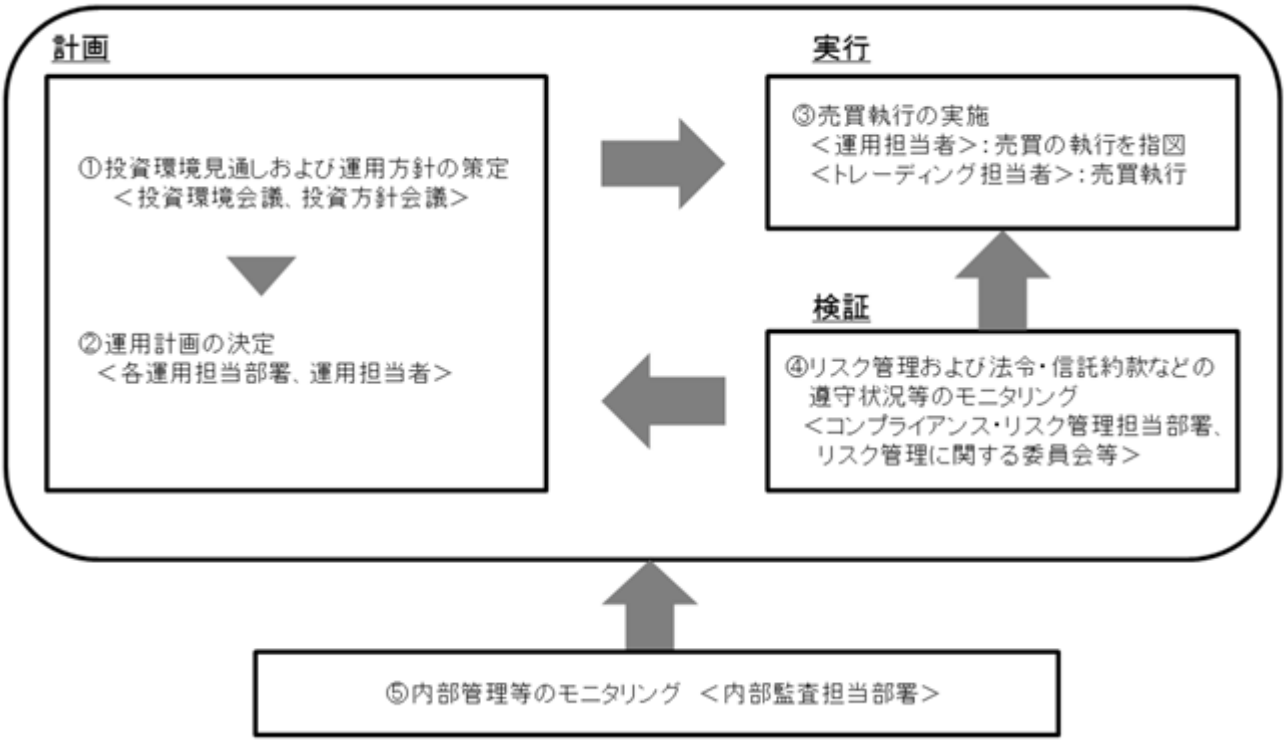

①　投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④ モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

ｃ．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2019年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

② 収益分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1）信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2）売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1）および2）におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③ 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

①マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

②外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

③株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑧投資する株式等の範囲（約款第20条）

1）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2）上記1）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑨信用取引の指図範囲（約款第21条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2）上記1）の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

2．株式分割により取得する株券

3．有償増資により取得する株券

4．売出しにより取得する株券

5．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

6．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑩先物取引等の運用指図（約款第22条）

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2. において「金融商品運用額等」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに

受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑪スワップ取引の運用指図（約款第23条）

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

6)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第24条）

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

2)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものと

します。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

6)上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑬デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第25条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑭有価証券の貸付の指図および範囲（約款第26条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2）上記1）1.～2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3）委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

⑮特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑯外国為替予約取引の指図（約款第28条）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑰資金の借入れ（約款第34条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑱同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

３【投資リスク】

＜基準価額の主な変動要因＞

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

○為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
○収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

○当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

○当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

○資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

○委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

○当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

・注意事項

イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

＜リスク管理体制＞

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。

・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。

・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

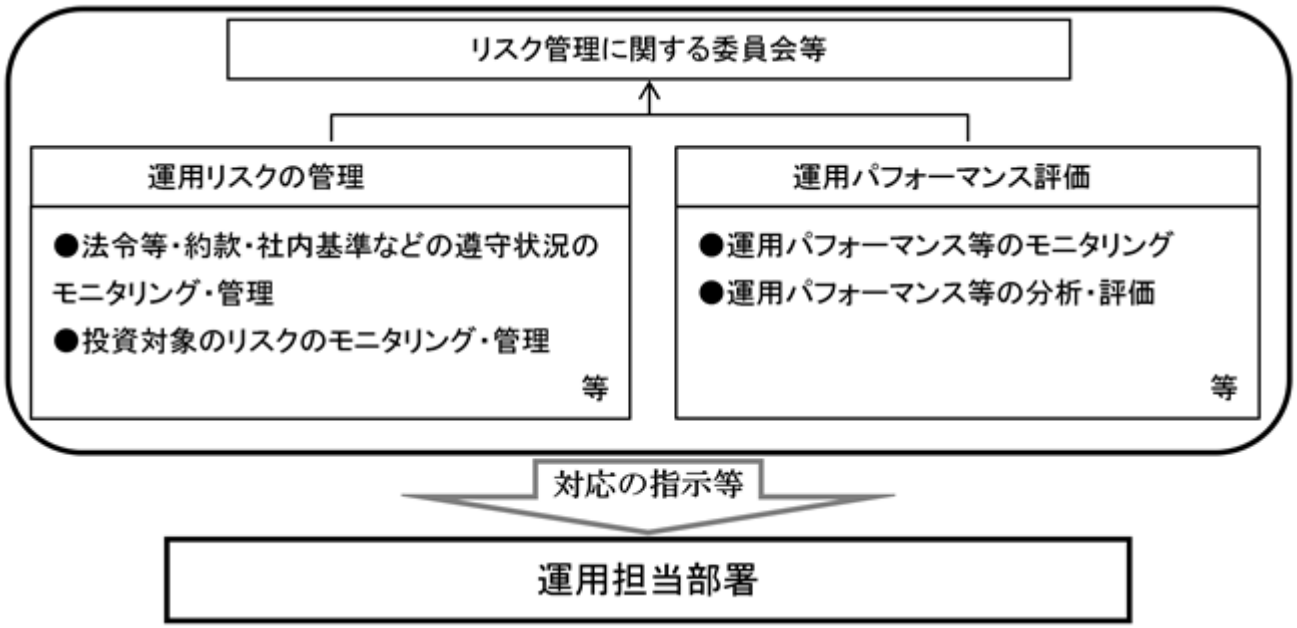

※リスク管理体制は2019年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
*ファンドの対象インデックスはMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

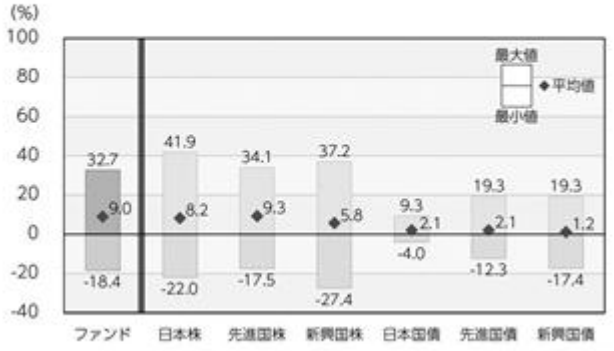

ファンド:2014年11月～2019年10月(2014年11月～2016年11月は対象インデックスのデータ)
代表的な資産クラス:2014年11月～2019年10月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.10989%（税抜0.0999%）以内

※2020年1月15日現在は、年率0.10989%（税抜0.0999%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0299%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.05%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.02%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

◆税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（4）【その他の手数料等】

○信託財産留保額

ありません。

○その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。
原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。
※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。
買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ（ジュニアニーサ）」の適用対象です。また、販売会社によっては非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたてＮＩＳＡ（つみたてニーサ）」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ＮＩＳＡまたはつみたてＮＩＳＡ（いずれかの選択）、およびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡

損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご留意ください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。
買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。
なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2019年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

令和1年10月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券		41,464,896,024	100.00
	内　日本	41,464,896,024	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,467,542	0.00
純資産総額		41,466,363,566	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		324,775,238,883	94.98
	内　アメリカ	211,742,282,728	61.92
	内　イギリス	19,607,760,256	5.73
	内　フランス	12,567,143,955	3.68
	内　カナダ	12,477,271,939	3.65
	内　スイス	12,429,518,907	3.63
	内　ドイツ	10,683,484,545	3.12
	内　オーストラリア	7,863,680,056	2.30
	内　オランダ	6,377,451,873	1.87
	内　アイルランド	6,167,534,694	1.80
	内　スペイン	3,488,606,267	1.02
	内　スウェーデン	3,025,239,794	0.88
	内　香港	3,023,792,676	0.88
	内　イタリア	2,380,269,775	0.70
	内　デンマーク	2,185,841,195	0.64
	内　シンガポール	1,461,706,300	0.43
	内　フィンランド	1,388,420,187	0.41
	内　バミューダ	1,313,746,591	0.38
	内　ジャージィー	1,179,534,129	0.34
	内　ベルギー	1,144,529,329	0.33
	内　ケイマン諸島	804,296,205	0.24
	内　ノルウェー	773,469,206	0.23
	内　イスラエル	707,597,243	0.21
	内　オランダ領キュラソー	390,975,733	0.11
	内　ルクセンブルグ	328,367,538	0.10
	内　オーストリア	289,413,533	0.08
	内　ニュージーランド	288,472,391	0.08
	内　ポルトガル	195,308,612	0.06
	内　リベリア	167,684,618	0.05
	内　パナマ	150,371,774	0.04
	内　マン島	61,001,619	0.02
	内　パプアニューギニア	57,007,631	0.02
	内　イギリス領バージン諸島	41,828,179	0.01
	内　モーリシャス	11,629,405	0.00
投資信託受益証券		754,762,701	0.22

	内　オーストラリア	600,813,789	0.18
	内　シンガポール	153,948,912	0.05
投資証券		8,550,930,737	2.50
	内　アメリカ	7,651,105,632	2.24
	内　イギリス	239,614,983	0.07
	内　フランス	213,507,836	0.06
	内　香港	206,054,677	0.06
	内　オランダ	183,460,811	0.05
	内　カナダ	57,186,798	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,861,683,529	2.30
純資産総額		341,942,615,850	100.00

その他資産の投資状況

令和1年10月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）		7,660,720,921	2.24
	内　アメリカ	5,408,976,026	1.58
	内　ドイツ	1,311,027,094	0.38
	内　イギリス	462,373,386	0.14
	内　カナダ	277,497,375	0.08
	内　オーストラリア	200,847,040	0.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。
（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

令和1年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	10,973,613,514	3.6583 40,145,630,547	3.7786 41,464,896,024	－ －	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年10月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	APPLE INC アメリカ	株式 コンピュータ・周辺機器	363,209	18,610.42 6,759,475,519	26,486.14 9,620,007,619	－ －	2.81
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	575,002	11,728.09 6,743,680,652	15,745.13 9,053,485,150	－ －	2.65
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インターネット販売・通信販売	33,054	177,581.65 5,869,783,919	193,805.31 6,406,040,756	－ －	1.87
4	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	189,729	17,925.81 3,401,047,773	20,496.65 3,888,810,805	－ －	1.14
5	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	256,348	11,160.95 2,861,087,388	13,689.48 3,509,271,434	－ －	1.03
6	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	24,708	122,177.43 3,018,760,028	137,329.25 3,393,131,237	－ －	0.99
7	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	23,530	123,027.15 2,894,828,911	137,265.01 3,229,845,826	－ －	0.94
8	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	209,690	14,614.88 3,064,594,543	14,463.61 3,032,876,310	－ －	0.89
9	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	241,926	9,764.48 2,362,281,711	11,663.65 2,821,741,351	－ －	0.83
10	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	198,040	10,775.97 2,134,074,164	13,603.46 2,694,030,644	－ －	0.79

11	VISA INC アメリカ	株式 情報技術サービス	137,469	15,656.42 2,152,273,769	19,516.73 2,682,946,731	－ －	0.78
12	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	334,134	8,281.50 2,767,131,947	7,373.35 2,463,688,131	－ －	0.72
13	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	713,639	3,090.24 2,205,319,701	3,442.78 2,456,906,072	－ －	0.72
14	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気通信サービス	575,875	3,259.35 1,876,981,128	4,159.21 2,395,188,514	－ －	0.70
15	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融サービス	102,604	22,060.26 2,263,471,661	23,218.65 2,382,327,390	－ －	0.70
16	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売り	86,872	20,447.78 1,776,339,819	25,721.81 2,234,505,182	－ －	0.65
17	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	353,705	5,518.06 1,951,768,137	6,162.60 2,179,745,262	－ －	0.64
18	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術サービス	71,792	24,058.77 1,727,227,549	30,176.09 2,166,401,996	－ －	0.63
19	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気通信サービス	326,283	5,902.31 1,925,824,606	6,622.08 2,160,672,650	－ －	0.63
20	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	75,067	28,818.69 2,163,333,091	27,742.62 2,082,555,555	－ －	0.61
21	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	142,222	12,197.12 1,734,700,150	14,110.84 2,006,873,024	－ －	0.59
22	WELLS FARGO & CO アメリカ	株式 銀行	337,198	5,277.94 1,779,711,237	5,665.02 1,910,235,572	－ －	0.56
23	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	150,662	12,861.48 1,937,737,238	12,669.27 1,908,778,581	－ －	0.56
24	MERCK & CO.INC. アメリカ	株式 医薬品	203,186	8,604.28 1,748,269,910	9,387.63 1,907,435,720	－ －	0.56
25	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	320,243	4,982.73 1,595,686,074	5,872.98 1,880,783,039	－ －	0.55

26	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	438,192	4,558.90 1,997,673,569	4,189.70 1,835,894,074	－ －	0.54
27	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	55,462	29,812.80 1,653,477,592	32,684.89 1,812,769,757	－ －	0.53
28	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	338,608	5,274.37 1,785,943,929	5,178.33 1,753,424,912	－ －	0.51
29	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	358,051	4,078.85 1,460,437,938	4,865.84 1,742,221,455	－ －	0.51
30	PEPSICO INC アメリカ	株式 飲料	110,679	12,319.94 1,363,558,688	14,905.67 1,649,744,871	－ －	0.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年10月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	94.98
投資信託受益証券	0.22
投資証券	2.50
合計	97.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

令和1年10月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
銀行	外国	7.76
医薬品		5.35
ソフトウェア		5.18
石油・ガス・消耗燃料		4.99
情報技術サービス		4.04
保険		3.80
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.25
半導体・半導体製造装置		3.13
コンピュータ・周辺機器		3.09
資本市場		2.79
ヘルスケア機器・用品		2.74
インターネット販売・通信販売		2.46
航空宇宙・防衛		2.30
化学		2.19
各種電気通信サービス		2.13
電力		2.08
飲料		1.99
食品		1.96
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		1.89
バイオテクノロジー		1.88
ホテル・レストラン・レジャー		1.77
専門小売り		1.72
機械		1.61
食品・生活必需品小売り		1.52
繊維・アパレル・贅沢品		1.45

家庭用品	1.40
金属・鉱業	1.32
コングロマリット	1.28
娯楽	1.26
メディア	1.26
総合公益事業	1.08
陸運・鉄道	0.98
各種金融サービス	0.95
自動車	0.83
タバコ	0.81
通信機器	0.77
ライフサイエンス・ツール／サービス	0.75
専門サービス	0.74
電気設備	0.72
パーソナル用品	0.72
電子装置・機器・部品	0.53
不動産管理・開発	0.53
航空貨物・物流サービス	0.53
複合小売り	0.52
商業サービス・用品	0.48
消費者金融	0.48
家庭用耐久財	0.41
建設関連製品	0.41
建設・土木	0.34
自動車部品	0.29
建設資材	0.29
無線通信サービス	0.29
容器・包装	0.29
商社・流通業	0.28
エネルギー設備・サービス	0.27
運送インフラ	0.21
ガス	0.20
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.11
旅客航空輸送業	0.11
ヘルスケア・テクノロジー	0.10
紙製品・林産品	0.10
水道	0.09
販売	0.07
海運業	0.06
レジャー用品	0.04
各種消費者サービス	0.01
合計	94.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Dec19	買建	326	5,258,940,747	5,408,976,026	1.58
	ＥＵＲＥＸ取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec19	買建	299	1,281,660,495	1,311,027,094	0.38
	ＩＣＥ－ＥＵ	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec19	買建	45	453,741,685	462,373,386	0.14
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec19	買建	17	275,330,292	277,497,375	0.08
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Dec19	買建	16	199,175,824	200,847,040	0.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（令和1年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（百万円）	純資産総額（分配付）（百万円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第1計算期間末（平成28年10月12日）	4,864	4,864	0.9067	0.9067
第2計算期間末（平成29年10月12日）	15,010	15,010	1.2015	1.2015
第3計算期間末（平成30年10月12日）	26,670	26,670	1.2346	1.2346
第4計算期間末（令和1年10月15日）	39,521	39,521	1.3034	1.3034
平成30年10月末日	27,194	－	1.2195	－
11月末日	28,808	－	1.2474	－
12月末日	26,412	－	1.1173	－
平成31年1月末日	28,718	－	1.1896	－
2月末日	31,046	－	1.2607	－
3月末日	31,845	－	1.2693	－
4月末日	34,135	－	1.3260	－
令和1年5月末日	33,024	－	1.2421	－
6月末日	35,390	－	1.2865	－
7月末日	37,253	－	1.3213	－
8月末日	36,695	－	1.2551	－
9月末日	38,809	－	1.2953	－
10月末日	41,466	－	1.3466	－

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△9.3
第2計算期間	32.5
第3計算期間	2.8
第4計算期間	5.6

（注）収益率は期間騰落率です。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	6,366,551,244	1,000,990,204
第2計算期間	10,554,150,175	3,427,153,135
第3計算期間	13,591,845,630	4,481,633,463
第4計算期間	13,805,533,087	5,087,293,243

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

＜＜参考情報＞＞

データの基準日:2019年10月31日

基準価額・純資産の推移 〈2015年12月18日～2019年10月31日〉

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2015年12月18日)

分配の推移(税引前)

2016年10月	0円
2017年10月	0円
2018年10月	0円
2019年10月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類		比率(%)
株式		94.98
	内　アメリカ	61.92
	内　イギリス	5.73
	内　フランス	3.68
	内　カナダ	3.65
	内　スイス	3.63
	内　その他	16.37
投資信託受益証券		0.22
	内　オーストラリア	0.18
	内　シンガポール	0.05
投資証券		2.50
	内　アメリカ	2.24
	内　イギリス	0.07
	内　フランス	0.06
	内　香港	0.06
	内　オランダ	0.05
	内　カナダ	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2.30
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	2.81
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	2.65
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	1.87
4	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.14
5	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	1.03
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.99
7	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.94
8	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.89
9	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	0.83
10	PROCTER & GAMBLE CO	株式	アメリカ	家庭用品	0.79

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.24

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	銀行	7.76
2	医薬品	5.35
3	ソフトウェア	5.18
4	石油・ガス・消耗燃料	4.99
5	情報技術サービス	4.04

年間収益率の推移(暦年ベース)

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2015年は設定日から年末までの収益率、および2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※2014年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120－104－694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。

委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※海外休業日には、解約の受付を行いません。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行っ

た当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

※解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

※解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日※における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2015年12月18日から原則として無期限です。

※ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

a.計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。

b.上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ.償還規定

a.委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b.委託会社は、上記a. の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c.上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e.上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

f.委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

g.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

h.受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

i.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

a.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b.委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c.上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

f.上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g.上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

h.委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定にしたがい約款を変更します。

i.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL　http://www.am-one.co.jp/）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

・委託会社は、毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL　http://www.am-one.co.jp/）

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成30年10月13日から令和1年10月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【たわらノーロード　先進国株式】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成30年10月12日現在	第4期 令和1年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	86,077,389	55,184,328
親投資信託受益証券	26,669,302,800	39,520,490,206
流動資産合計	26,755,380,189	39,575,674,534
資産合計	26,755,380,189	39,575,674,534
負債の部		
流動負債		
未払解約金	58,077,516	16,296,023
未払受託者報酬	2,675,972	3,940,746
未払委託者報酬	24,084,095	33,729,632
その他未払費用	433,883	525,358
流動負債合計	85,271,466	54,491,759
負債合計	85,271,466	54,491,759
純資産の部		
元本等		
元本	21,602,770,247	30,321,010,091
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,067,338,476	9,200,172,684
（分配準備積立金）	1,851,502,004	3,111,855,296
元本等合計	26,670,108,723	39,521,182,775
純資産合計	26,670,108,723	39,521,182,775
負債純資産合計	26,755,380,189	39,575,674,534

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自　平成29年10月13日 至　平成30年10月12日	第4期 自　平成30年10月13日 至　令和1年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	390,985,637	1,931,723,406
営業収益合計	390,985,637	1,931,723,406
営業費用		
支払利息	41,886	54,690
受託者報酬	4,874,880	7,057,479
委託者報酬	42,897,010	61,780,567
その他費用	793,722	975,937
営業費用合計	48,607,498	69,868,673
営業利益又は営業損失（△）	342,378,139	1,861,854,733
経常利益又は経常損失（△）	342,378,139	1,861,854,733
当期純利益又は当期純損失（△）	342,378,139	1,861,854,733
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	144,532,069	83,059,114
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,517,481,076	5,067,338,476
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,298,413,637	3,554,594,773
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,298,413,637	3,554,594,773
剰余金減少額又は欠損金増加額	946,402,307	1,200,556,184
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	946,402,307	1,200,556,184
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,067,338,476	9,200,172,684

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期 自　平成30年10月13日 至　令和1年10月15日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年10月12日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を令和1年10月15日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 平成30年10月12日現在	第4期 令和1年10月15日現在
１．　期首元本額	12,492,558,080円	21,602,770,247円
期中追加設定元本額	13,591,845,630円	13,805,533,087円
期中一部解約元本額	4,481,633,463円	5,087,293,243円
２．　受益権の総数	21,602,770,247口	30,321,010,091口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期 自　平成29年10月13日 至　平成30年10月12日	第4期 自　平成30年10月13日 至　令和1年10月15日
１．　分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（423,211,641円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（3,215,836,472円）及び分配準備積立金（1,428,290,363円）より分配対象収益は5,067,338,476円（1万口当たり2,345.69円）でありますが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（714,787,856円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（879,259,576円）、信託約款に規定される収益調整金（6,088,317,388円）及び分配準備積立金（1,517,807,864円）より分配対象収益は9,200,172,684円（1万口当たり3,034.25円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自　平成29年10月13日 至　平成30年10月12日	第4期 自　平成30年10月13日 至　令和1年10月15日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成30年10月12日現在	第4期 令和1年10月15日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 平成30年10月12日現在	第4期 令和1年10月15日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	388,190,688	1,937,268,665
合計	388,190,688	1,937,268,665

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 平成30年10月12日現在	第4期 令和1年10月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2346円 (12,346円)	1.3034円 (13,034円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年10月15日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	10,805,919,724	39,520,490,206	
親投資信託受益証券　合計		10,805,919,724	39,520,490,206	
合計			39,520,490,206	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。
同親投資信託の状況は以下の通りであります。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	令和1年10月15日現在
資産の部	
流動資産	
預金	4,797,636,022
コール・ローン	4,065,778,000
株式	314,289,760,517
投資信託受益証券	729,863,175
投資証券	8,415,836,976
派生商品評価勘定	61,036,044
未収入金	4,206,175
未収配当金	350,852,877
差入委託証拠金	1,285,875,305
流動資産合計	334,000,845,091
資産合計	334,000,845,091
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,872,833
未払解約金	3,563,587,000
流動負債合計	3,574,459,833
負債合計	3,574,459,833
純資産の部	
元本等	
元本	90,346,412,964
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	240,079,972,294
元本等合計	330,426,385,258
純資産合計	330,426,385,258
負債純資産合計	334,000,845,091

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　平成30年10月13日 至　令和1年10月15日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	令和1年10月15日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	89,642,239,133円
同期中追加設定元本額	38,174,455,706円
同期中一部解約元本額	37,470,281,875円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭ外国株式パッシブ・ファンド	3,128,729,146円
ＭＩＴＯ　ラップ型ファンド（安定型）	3,040,723円
ＭＩＴＯ　ラップ型ファンド（中立型）	8,048,839円
ＭＩＴＯ　ラップ型ファンド（積極型）	12,770,438円

グローバル８資産ラップファンド（安定型）	31,940,591円
グローバル８資産ラップファンド（中立型）	26,142,373円
グローバル８資産ラップファンド（積極型）	16,107,724円
たわらノーロード　先進国株式	10,805,919,724円
たわらノーロード　先進国株式＜ラップ向け＞	144,236,916円
たわらノーロード　先進国株式＜為替ヘッジあり＞	1,440,189,300円
たわらノーロード　バランス（８資産均等型）	170,754,776円
たわらノーロード　バランス（堅実型）	14,444,858円
たわらノーロード　バランス（標準型）	126,108,048円
たわらノーロード　バランス（積極型）	162,777,748円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（保守型）	457,369円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（安定型）	48,188,205円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（安定成長型）	119,692,163円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（成長型）	87,032,560円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（積極型）	178,531,979円
たわらノーロード　最適化バランス（保守型）	84,600円
たわらノーロード　最適化バランス（安定型）	553,388円
たわらノーロード　最適化バランス（安定成長型）	1,373,679円
たわらノーロード　最適化バランス（成長型）	876,261円
たわらノーロード　最適化バランス（積極型）	2,685,538円
たわらノーロード　全世界株式	33,804,176円
ＤＩＡＭ外国株式インデックスファンド＜ＤＣ年金＞	41,871,127,536円
Ｏｎｅ　ＤＣ　先進国株式インデックスファンド	121,715,466円
ＤＩＡＭバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞１安定型	182,117,600円
ＤＩＡＭバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞２安定・成長型	895,666,856円
ＤＩＡＭバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞３成長型	1,108,003,315円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　バランス３０インデックスファンド	125,776,632円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　バランス５０インデックスファンド	354,914,715円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　バランス７０インデックスファンド	313,526,730円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	28,953,028円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	798,433,365円
マネックス資産設計ファンド　エボリューション	196,839,405円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　８資産バランスファンド（新興国１０）	220,138,540円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　８資産バランスファンド（新興国２０）	158,910,873円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　８資産バランスファンド（新興国３０）	275,837,407円
投資のソムリエ	430,532,316円
クルーズコントロール	342,827,033円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞	45,078,724円
ＤＩＡＭ　８資産バランスファンドＮ＜ＤＣ年金＞	180,381,837円
４資産分散投資・ハイクラス＜ＤＣ年金＞	102,059,982円
クルーズコントロール＜ＤＣ年金＞	297,933円
ＤＩＡＭコア資産設計ファンド（堅実型）	2,253,916円
ＤＩＡＭコア資産設計ファンド（積極型）	6,093,835円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞リスク抑制型	30,986,170円
リスク抑制世界８資産バランスファンド	357,778,699円
ワールドアセットバランス（基本コース）	491,833,708円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	1,941,628,723円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	1,322,247円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	1,032,775円
リスク抑制世界８資産バランスファンド（ＤＣ）	224,650円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	771,257円
４資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	9,349,473円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	268,936,267円

９資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	137,924,561円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４０）	184,029円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５０）	166,594円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６０）	166,444円
４資産分散投資・ミドルクラス＜ＤＣ年金＞	42,469円
ＤＩＡＭ外国株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	86,264,565円
ＤＩＡＭ外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	2,268,088,158円
ＤＩＡＭ先進国株式パッシブファンド（適格機関投資家限定）	9,256,352,765円
外国株式パッシブ・ファンド２（適格機関投資家限定）	206,030,558円
ＤＩＡＭワールドバランス２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	19,400,436円
ＤＩＡＭグローバル・バランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	68,821,105円
ＤＩＡＭグローバル・バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	152,577,479円
ＤＩＡＭ国際分散バランスファンド３０ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,371,332円
ＤＩＡＭ国際分散バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	57,328,522円
ＤＩＡＭ国内重視バランスファンド３０ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,568,670円
ＤＩＡＭ国内重視バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,304,791円
ＤＩＡＭ世界バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	21,127,188円
ＤＩＡＭ世界バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	62,420,752円
ＤＩＡＭバランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	427,385,249円
ＤＩＡＭバランスファンド３７．５ＶＡ（適格機関投資家限定）	548,725,522円
ＤＩＡＭバランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,771,905,476円
ＤＩＡＭグローバル・アセット・バランスＶＡ（適格機関投資家限定）	633,584,646円
ＤＩＡＭグローバル・アセット・バランスＶＡ２（適格機関投資家限定）	104,437,597円
ＤＩＡＭ　アクサ　グローバル　バランスファンド３０ＶＡ（適格機関投資家限定）	692,184,610円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンドＶＡ（適格機関投資家向け）	37,770,237円
ＤＩＡＭ世界バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	10,310,184円
ＤＩＡＭ世界バランスファンド３５ＶＡ（適格機関投資家限定）	10,887,190円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド２ＶＡ（適格機関投資家限定）	255,254,837円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	33,806,318円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	113,287,716円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド３ＶＡ（適格機関投資家限定）	171,990,277円
ＤＩＡＭバランス３０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,394,580円
ＤＩＡＭバランス５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	333,901円
ＤＩＡＭバランス７０ＶＡ（適格機関投資家限定）	494,998円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド４ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,687,680,320円
ＤＩＡＭバランス２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	53,515,759円
ＤＩＡＭバランス４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	225,774円
ＤＩＡＭバランス６０ＶＡ（適格機関投資家限定）	255,220円
計	90,346,412,964円
２．　受益権の総数	90,346,412,964口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　平成30年10月13日 至　令和1年10月15日

１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	令和1年10月15日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	令和1年10月15日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	20,030,530,946
投資信託受益証券	48,573,677
投資証券	839,433,193
合計	20,918,537,816

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成31年2月16日から令和1年10月15日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	令和1年10月15日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	214,717,993	－	214,717,160	833
アメリカ・ドル	134,533,087	－	134,524,400	8,687
イギリス・ポンド	36,887,400	－	36,887,400	－
オーストラリア・ドル	4,551,606	－	4,551,420	186
カナダ・ドル	6,719,900	－	6,719,900	－
ユーロ	32,026,000	－	32,034,040	△8,040
買建	471,062,839	－	473,112,980	2,050,141
アメリカ・ドル	312,812,460	－	313,738,540	926,080
イギリス・ポンド	33,610,000	－	34,155,000	545,000
オーストラリア・ドル	13,977,762	－	14,021,310	43,548
カナダ・ドル	14,147,940	－	14,259,300	111,360
ユーロ	96,514,677	－	96,938,830	424,153
合計	685,780,832	－	687,830,140	2,050,974

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．　換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	令和1年10月15日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	6,627,354,054	－	6,675,466,291	48,112,237
合計	6,627,354,054	－	6,675,466,291	48,112,237

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１．　原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．　先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	令和1年10月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.6573円 (36,573円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

令和1年10月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	33,054	1,736.430	57,395,957.220	
	ABBOTT LABORATORIES	139,517	79.820	11,136,246.940	
	AES CORP	55,631	15.990	889,539.690	
	ABIOMED INC	3,574	176.510	630,846.740	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	70,063	142.040	9,951,748.520	
	ADVANCED MICRO DEVICES	83,797	30.530	2,558,322.410	
	ADOBE INC	38,479	277.780	10,688,696.620	
	CHUBB LTD	36,631	155.440	5,693,922.640	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	17,359	213.860	3,712,395.740	
	ALLEGHANY CORP	1,094	765.800	837,785.200	
	SAREPTA THERAPEUTICS INC	6,052	85.700	518,656.400	
	RALPH LAUREN CORP	3,283	92.450	303,513.350	
	ALLSTATE CORP	25,832	108.230	2,795,797.360	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	57,633	162.980	9,393,026.340	
	AMGEN INC	48,063	202.890	9,751,502.070	
	HESS CORP	21,367	67.190	1,435,648.730	
	AMERICAN EXPRESS CO	55,876	116.390	6,503,407.640	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	39,277	92.030	3,614,662.310	
	AFLAC INC	60,093	52.510	3,155,483.430	
	AMERICAN INTL GROUP	68,037	54.210	3,688,285.770	
	AMERCO	585	380.840	222,791.400	
	ANALOG DEVICES	29,105	110.340	3,211,445.700	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	18,192	101.340	1,843,577.280	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	61,876	42.240	2,613,642.240	
	JONES LANG LASALLE INC	4,087	140.570	574,509.590	
	VALERO ENERGY CORP	33,171	88.530	2,936,628.630	
	APACHE CORP	31,470	21.940	690,451.800	
	ANSYS INC	6,770	225.260	1,525,010.200	
	APPLE INC	363,209	235.870	85,670,106.830	
	APPLIED MATERIALS INC	74,621	51.935	3,875,441.630	

ALBEMARLE CORP	7,634	67.560	515,753.040	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	45,602	40.200	1,833,200.400	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	9,600	94.530	907,488.000	
AMEREN CORP	19,487	76.290	1,486,663.230	
ARROW ELECTRONICS INC	7,754	73.890	572,943.060	
AUTOLIV INC	5,913	78.840	466,180.920	
AUTODESK INC	17,235	150.270	2,589,903.450	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	34,670	162.460	5,632,488.200	
AUTOZONE INC	1,917	1,086.640	2,083,088.880	
AVERY DENNISON CORP	6,549	112.900	739,382.100	
BALL CORP	25,262	72.920	1,842,105.040	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	102,604	207.910	21,332,397.640	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	66,637	43.910	2,926,030.670	
BAXTER INTERNATIONAL INC	37,658	87.200	3,283,777.600	
BECTON DICKINSON & CO	21,455	250.720	5,379,197.600	
AMETEK INC	17,821	88.360	1,574,663.560	
VERIZON COMM INC	326,283	59.600	19,446,466.800	
WR BERKLEY CORP	12,201	71.120	867,735.120	
BEST BUY CO INC	18,720	68.720	1,286,438.400	
YUM! BRANDS INC	24,852	112.820	2,803,802.640	
FIRSTENERGY CORP	43,584	47.410	2,066,317.440	
H&R BLOCK INC	16,114	23.610	380,451.540	
BOEING CO	42,262	373.180	15,771,333.160	
ROBERT HALF INTL INC	8,097	54.410	440,557.770	
BORGWARNER INC	17,210	37.070	637,974.700	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	110,194	37.970	4,184,066.180	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	9,988	85.320	852,176.160	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	8,766	121.160	1,062,088.560	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	1,929	680.740	1,313,147.460	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	127,741	51.560	6,586,325.960	
AFFILIATED MANAGERS GROUP INC	3,426	75.290	257,943.540	
INGREDION INC	5,305	80.200	425,461.000	
ONEOK INC	32,427	69.140	2,242,002.780	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	5,900	102.520	604,868.000	
UNITED RENTALS INC	6,505	118.680	772,013.400	
SEMPRA ENERGY	21,599	145.430	3,141,142.570	
FEDEX CORP	19,368	146.780	2,842,835.040	
VERISIGN INC	8,048	185.750	1,494,916.000	
AMPHENOL CORP	23,150	96.910	2,243,466.500	

BROWN-FORMAN CORP	24,381	63.250	1,542,098.250	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	125,254	6.330	792,857.820	
CSX CORP	59,540	68.560	4,082,062.400	
CABOT OIL & GAS CORP	31,416	17.590	552,607.440	
CAMPBELL SOUP CO	14,050	46.830	657,961.500	
SEAGATE TECHNOLOGY	20,798	53.880	1,120,596.240	
CONSTELLATION BRANDS INC	12,871	192.970	2,483,716.870	
CARDINAL HEALTH INC	22,950	46.780	1,073,601.000	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	31,962	42.040	1,343,682.480	
CATERPILLAR INC	44,868	128.380	5,760,153.840	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	9,865	108.740	1,072,720.100	
CELGENE CORP	56,106	100.390	5,632,481.340	
CITRIX SYSTEMS INC	10,886	98.290	1,069,984.940	
CENTURYLINK INC	80,424	11.810	949,807.440	
CERNER CORP	25,143	67.740	1,703,186.820	
JPMORGAN CHASE & CO	256,348	116.450	29,851,724.600	
CHURCH & DWIGHT CO INC	19,896	73.680	1,465,937.280	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12,715	116.160	1,476,974.400	
CINTAS CORP	7,247	265.940	1,927,267.180	
CISCO SYSTEMS INC	338,608	46.050	15,592,898.400	
CLOROX COMPANY	9,876	148.720	1,468,758.720	
COCA-COLA CO/THE	320,243	53.300	17,068,951.900	
COPART INC	16,749	81.680	1,368,058.320	
COGNEX CORP	12,284	48.750	598,845.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	63,469	69.410	4,405,383.290	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	22,145	120.100	2,659,614.500	
COMERICA INC	12,770	65.260	833,370.200	
NRG ENERGY, INC.	21,039	39.120	823,045.680	
COMCAST CORP-CL A	358,051	45.230	16,194,646.730	
CONAGRA BRANDS INC	40,573	27.780	1,127,117.940	
CONSOLIDATED EDISON INC	25,181	91.250	2,297,766.250	
CMS ENERGY CORP	22,937	63.480	1,456,040.760	
COOPER COS INC	3,936	292.510	1,151,319.360	
MOLSON COORS BREWING CO	16,200	56.240	911,088.000	
CORNING INC	63,750	29.010	1,849,387.500	
SEALED AIR CORP	13,870	40.620	563,399.400	
HEICO CORP-CL A	5,292	94.720	501,258.240	
CUMMINS INC	12,238	163.760	2,004,094.880	
DR HORTON INC	28,355	52.290	1,482,682.950	
DANAHER CORP	50,997	138.800	7,078,383.600	
MOODY'S CORP	13,582	214.470	2,912,931.540	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	44,962	60.380	2,714,805.560	
TARGET CORP	41,066	111.150	4,564,485.900	
DEERE & CO	24,182	168.930	4,085,065.260	

MORGAN STANLEY	100,406	42.250	4,242,153.500	
REPUBLIC SERVICES INC	18,081	86.110	1,556,954.910	
COSTAR GROUP INC	2,795	600.740	1,679,068.300	
THE WALT DISNEY CO	142,222	129.700	18,446,193.400	
DOLLAR TREE INC	18,697	115.020	2,150,528.940	
DOVER CORP	11,113	95.910	1,065,847.830	
OMNICOM GROUP	17,365	75.160	1,305,153.400	
DTE ENERGY CO	14,817	128.110	1,898,205.870	
DUKE ENERGY CORP	56,837	95.130	5,406,903.810	
FLOWSERVE CORP	9,882	44.880	443,504.160	
DARDEN RESTAURANTS INC	9,700	110.450	1,071,365.000	
EBAY INC	66,614	38.360	2,555,313.040	
BANK OF AMERICA CORP	713,639	29.140	20,795,440.460	
CITIGROUP INC	182,613	70.240	12,826,737.120	
EASTMAN CHEMICAL CO	11,935	72.290	862,781.150	
E*TRADE FINANCIAL CORP	17,663	39.330	694,685.790	
EATON CORP PLC	32,606	80.860	2,636,521.160	
EATON VANCE CORP	9,184	44.060	404,647.040	
CADENCE DESIGN SYS INC	22,628	66.510	1,504,988.280	
DISH NETWORK CORP	17,517	33.640	589,271.880	
ECOLAB INC	20,479	194.010	3,973,130.790	
PERKINELMER INC	8,338	81.860	682,548.680	
ELECTRONIC ARTS INC	23,975	93.880	2,250,773.000	
SALESFORCE.COM INC	65,596	149.370	9,798,074.520	
ERIE INDEMNITY CO	2,243	182.380	409,078.340	
EMERSON ELECTRIC CO	48,177	67.210	3,237,976.170	
ATMOS ENERGY CORP	8,650	111.360	963,264.000	
ENTERGY CORP	14,365	116.610	1,675,102.650	
EOG RESOURCES INC	45,209	68.190	3,082,801.710	
EQUIFAX INC	9,161	143.330	1,313,046.130	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	17,346	192.830	3,344,829.180	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	12,711	74.030	940,995.330	
EXXON MOBIL CORP	334,134	69.180	23,115,390.120	
FMC CORP	10,209	82.450	841,732.050	
NEXTERA ENERGY INC	37,460	228.900	8,574,594.000	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	2,875	244.020	701,557.500	
ASSURANT INC	4,594	125.710	577,511.740	
FASTENAL CO	45,891	35.425	1,625,688.670	
FIFTH THIRD BANCORP	58,144	26.990	1,569,306.560	
M&T BANK CORP	10,640	156.570	1,665,904.800	
FISERV INC	45,716	106.020	4,846,810.320	
FLIR SYSTEMS INC	11,623	53.015	616,193.340	
MACY'S INC	24,741	15.300	378,537.300	
FORD MOTOR CO	310,836	8.820	2,741,573.520	
FRANKLIN RESOURCES INC	23,713	26.970	639,539.610	
FREEPORT-MCMORAN INC	120,727	9.500	1,146,906.500	
FLEX LTD	34,372	9.790	336,501.880	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	14,270	88.190	1,258,471.300	

GAP INC/THE	18,295	17.030	311,563.850	
DENTSPLY SIRONA INC	18,386	53.490	983,467.140	
GENERAL DYNAMICS CORP	19,290	179.120	3,455,224.800	
GENERAL MILLS INC	46,468	54.010	2,509,736.680	
GENUINE PARTS CO	11,605	96.820	1,123,596.100	
GILEAD SCIENCES INC	101,430	64.510	6,543,249.300	
GARTNER INC	7,384	143.970	1,063,074.480	
MCKESSON CORP	14,558	134.100	1,952,227.800	
NVIDIA CORP	45,479	186.530	8,483,197.870	
GENERAL ELECTRIC CO	682,967	8.720	5,955,472.240	
WW GRAINGER INC	3,762	306.070	1,151,435.340	
HALLIBURTON CO	66,843	18.760	1,253,974.680	
MONSTER BEVERAGE CORP	33,500	56.550	1,894,425.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	25,659	205.820	5,281,135.380	
HARLEY-DAVIDSON INC	12,901	35.210	454,244.210	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	17,586	206.640	3,633,971.040	
HASBRO INC	9,473	120.900	1,145,285.700	
HENRY SCHEIN INC	11,516	61.360	706,621.760	
HEICO CORP	4,236	123.550	523,357.800	
HELMERICH & PAYNE INC	10,055	37.850	380,581.750	
HERSHEY FOODS CORP	11,330	155.380	1,760,455.400	
HP INC	121,318	16.540	2,006,599.720	
F5 NETWORKS INC	4,874	135.400	659,939.600	
CROWN HOLDINGS INC NPR	10,472	64.020	670,417.440	
JUNIPER NETWORKS INC	27,939	23.560	658,242.840	
HOLLYFRONTIER CORP	11,855	53.670	636,257.850	
HOLOGIC INC	20,210	48.500	980,185.000	
UNUM GROUP	15,185	28.310	429,887.350	
HOME DEPOT INC	86,872	234.180	20,343,684.960	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	15,079	67.240	1,013,911.960	
HORMEL FOODS CORP	24,161	40.970	989,876.170	
CENTERPOINT ENERGY INC	37,678	27.890	1,050,839.420	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,913	240.610	700,896.930	
HUMANA INC	10,620	264.000	2,803,680.000	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	7,359	109.580	806,399.220	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	79,517	14.030	1,115,623.510	
NEKTAR THERAPEUTICS	15,689	15.870	248,984.430	
BIOGEN INC	15,267	225.760	3,446,677.920	
IDEX CORP	6,154	157.310	968,085.740	
ILLINOIS TOOL WORKS	26,049	153.940	4,009,983.060	
INTUIT INC	20,659	269.060	5,558,510.540	
IDEXX LABORATORIES INC	6,791	275.680	1,872,142.880	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	11,699	62.530	731,538.470	
INGERSOLL-RAND PLC	19,439	115.330	2,241,899.870	

INTEL CORP	353,705	51.640	18,265,326.200	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	7,965	118.330	942,498.450	
INTERNATIONAL PAPER CO	29,411	41.130	1,209,674.430	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	28,862	20.340	587,053.080	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	10,108	91.350	923,365.800	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,019	141.980	854,577.620	
INCYTE CORP	13,798	77.460	1,068,793.080	
JOHNSON & JOHNSON	209,690	130.720	27,410,676.800	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	29,441	59.170	1,742,023.970	
KLA CORPORATION	12,724	159.000	2,023,116.000	
DEVON ENERGY CORP	33,312	20.950	697,886.400	
KELLOGG CO	19,160	62.390	1,195,392.400	
EAST WEST BANCORP INC	11,560	42.580	492,224.800	
KEYCORP	79,497	17.590	1,398,352.230	
KIMBERLY-CLARK CORP	27,296	135.100	3,687,689.600	
BLACKROCK INC/NEW YORK	9,066	434.210	3,936,547.860	
KOHLS CORP	11,910	50.730	604,194.300	
KROGER CO	66,610	24.100	1,605,301.000	
LAM RESEARCH CORP	11,854	236.280	2,800,863.120	
PACKAGING CORP OF AMERICA	7,143	107.260	766,158.180	
AKAMAI TECHNOLOGIES	13,254	89.840	1,190,739.360	
LEGGETT & PLATT INC	10,928	41.260	450,889.280	
LENNAR CORP	22,753	58.980	1,341,971.940	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	20,795	18.120	376,805.400	
ELI LILLY & CO	68,853	107.900	7,429,238.700	
L BRANDS INC	21,698	17.480	379,281.040	
LINCOLN NATIONAL CORP	16,387	58.620	960,605.940	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	54,529	115.870	6,318,275.230	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	25,544	75.180	1,920,397.920	
LOCKHEED MARTIN CORP	20,343	382.610	7,783,435.230	
LOEWS CORP	21,759	50.410	1,096,871.190	
LOWE'S COS INC	62,772	110.670	6,946,977.240	
DOMINION ENERGY INC	63,870	81.240	5,188,798.800	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	38,573	27.970	1,078,886.810	
MCCORMICK & CO INC	9,935	163.010	1,619,504.350	
MCDONALD'S CORPORATION	60,345	208.380	12,574,691.100	
S&P GLOBAL INC	19,821	251.370	4,982,404.770	
EVEREST RE GROUP LTD	3,114	250.610	780,399.540	
MANPOWERGROUP INC	4,555	84.830	386,400.650	
MARKEL CORPORATION	1,065	1,143.200	1,217,508.000	

EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	16,561	226.610	3,752,888.210	
MARSH & MCLENNAN COS	40,294	97.120	3,913,353.280	
MASCO CORP	24,537	42.510	1,043,067.870	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	4,786	265.720	1,271,735.920	
METLIFE INC	61,857	45.750	2,829,957.750	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	21,386	57.680	1,233,544.480	
MEDTRONIC PLC	106,145	107.570	11,418,017.650	
ACTIVISION BLIZZARD INC	60,243	55.010	3,313,967.430	
CVS HEALTH CORP	101,372	62.990	6,385,422.280	
MERCK & CO.INC.	203,186	84.690	17,207,822.340	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	32,686	18.870	616,784.820	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	8,049	165.450	1,331,707.050	
MICROSOFT CORP	575,002	139.550	80,241,529.100	
MICRON TECH INC	88,668	44.860	3,977,646.480	
MIDDLEBY CORP	4,188	112.910	472,867.080	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	18,473	95.680	1,767,496.640	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	48,715	24.050	1,171,595.750	
3M CO	45,183	160.510	7,252,323.330	
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,976	123.260	613,341.760	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	12,680	167.340	2,121,871.200	
KANSAS CITY SOUTHERN	7,614	132.000	1,005,048.000	
MYLAN NV	43,574	18.520	806,990.480	
ILLUMINA INC	11,619	310.310	3,605,491.890	
XCEL ENERGY INC	41,501	63.280	2,626,183.280	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	33,468	21.090	705,840.120	
NETAPP INC	17,963	52.200	937,668.600	
NEWELL BRANDS INC	33,317	19.230	640,685.910	
NEWMONT GOLDCORP CORP	63,869	38.000	2,427,022.000	
NVR INC	263	3,621.820	952,538.660	
NIKE INC-CL B	99,219	94.880	9,413,898.720	
NOBLE ENERGY INC	39,436	20.440	806,071.840	
NORDSTROM INC	9,487	34.680	329,009.160	
NORFOLK SOUTHERN CORP	21,266	178.540	3,796,831.640	
EVERSOURCE ENERGY	24,768	84.760	2,099,335.680	
NISOURCE INC	31,548	28.540	900,379.920	
TAPESTRY INC	21,790	25.250	550,197.500	
NORTHERN TRUST CORP	15,959	92.060	1,469,185.540	
NORTHROP GRUMMAN CORP	12,618	366.420	4,623,487.560	
WELLS FARGO & CO	337,198	49.270	16,613,745.460	
NUCOR CORP	25,192	51.730	1,303,182.160	
CHENIERE ENERGY INC	19,175	62.890	1,205,915.750	

CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	36,209	88.610	3,208,479.490	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	69,550	40.510	2,817,470.500	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	5,209	171.240	891,989.160	
OGE ENERGY CORP	16,028	42.760	685,357.280	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	6,185	401.390	2,482,597.150	
ORACLE CORP	188,971	56.460	10,669,302.660	
PACCAR INC	27,394	69.480	1,903,335.120	
PTC INC	7,766	65.430	508,129.380	
EXELON CORP	77,211	47.105	3,637,024.150	
PARKER HANNIFIN CORP	10,092	178.460	1,801,018.320	
PAYCHEX INC	25,329	84.695	2,145,239.650	
ALIGN TECHNOLOGY INC	6,375	205.150	1,307,831.250	
PPL CORPORATION	58,220	32.150	1,871,773.000	
PEPSICO INC	110,679	137.450	15,212,828.550	
PENTAIR PLC	12,511	37.170	465,033.870	
PFIZER INC	438,192	36.300	15,906,369.600	
CONOCOPHILLIPS	90,316	56.130	5,069,437.080	
PVH CORP	5,101	86.940	443,480.940	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	12,908	129.890	1,676,620.120	
ALTRIA GROUP INC	146,052	42.720	6,239,341.440	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	35,495	140.520	4,987,757.400	
POLARIS INC	4,095	87.980	360,278.100	
GARMIN LTD	10,774	86.615	933,190.010	
FLUOR CORP (NEW)	9,821	18.880	185,420.480	
PPG INDUSTRIES INC	19,031	117.210	2,230,623.510	
IPG PHOTONICS CORP	2,608	125.400	327,043.200	
COSTCO WHOLESALE CORP	34,711	297.520	10,327,216.720	
T ROWE PRICE GROUP INC	18,483	110.320	2,039,044.560	
QUEST DIAGNOSTICS	10,883	103.730	1,128,893.590	
PROCTER & GAMBLE CO	198,040	120.050	23,774,702.000	
PROGRESSIVE CORP	46,127	75.710	3,492,275.170	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	39,039	61.850	2,414,562.150	
PULTE GROUP INC	21,209	37.060	786,005.540	
GLOBAL PAYMENTS INC	23,692	164.140	3,888,804.880	
QUALCOMM INC	95,114	76.300	7,257,198.200	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	10,388	80.860	839,973.680	
EXACT SCIENCES CORP	9,418	94.850	893,297.300	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,161	191.600	605,647.600	
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,547	305.440	1,999,715.680	

REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	5,042	154.860	780,804.120	
RESMED INC	11,116	129.220	1,436,409.520	
US BANCORP	118,332	53.260	6,302,362.320	
SEATTLE GENETICS INC /WA	8,265	82.420	681,201.300	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	31,500	41.590	1,310,085.000	
ROSS STORES INC	28,814	111.400	3,209,879.600	
ROLLINS INC	12,378	35.060	433,972.680	
ROPER TECHNOLOGIES INC	8,404	338.700	2,846,434.800	
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,251	164.130	1,518,366.630	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,075	107.960	1,519,537.000	
RAYTHEON COMPANY	21,972	199.380	4,380,777.360	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,848	122.540	471,533.920	
ACCENTURE PLC-CL A	50,417	185.500	9,352,353.500	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	114,749	54.220	6,221,690.780	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	10,190	187.640	1,912,051.600	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	20,724	143.110	2,965,811.640	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	48,861	132.740	6,485,809.140	
BOOKING HOLDINGS INC	3,445	1,988.750	6,851,243.750	
SCHLUMBERGER LTD	108,486	32.570	3,533,389.020	
SCHWAB (CHARLES) CORP	97,212	37.720	3,666,836.640	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	16,659	135.240	2,252,963.160	
BUNGE LTD	10,622	56.550	600,674.100	
SEI INVESTMENTS CO	11,883	58.815	698,898.640	
ANTHEM INC	20,569	234.820	4,830,012.580	
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,749	81.580	1,040,063.420	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	23,125	55.260	1,277,887.500	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,454	550.350	3,551,958.900	
CENTENE CORP	33,216	43.900	1,458,182.400	
SVB FINANCIAL GROUP	4,044	199.440	806,535.360	
IAC INTERACTIVE CORP	6,252	226.510	1,416,140.520	
SMITH (A.O.) CORP	11,351	47.730	541,783.230	
ACUITY BRANDS INC	3,087	122.040	376,737.480	
SNAP-ON INC	3,981	157.950	628,798.950	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	31,388	89.340	2,804,203.920	
ADVANCE AUTO PARTS	5,297	157.320	833,324.040	
EDISON INTERNATIONAL	28,779	70.060	2,016,256.740	
SOUTHERN CO	82,609	60.920	5,032,540.280	
BB&T CORP	61,315	51.980	3,187,153.700	
SOUTHWEST AIRLINES	11,352	54.030	613,348.560	
AT&T INC	575,875	37.470	21,578,036.250	
CHEVRON CORP	150,662	116.180	17,503,911.160	

STANLEY BLACK & DECKER INC	11,776	147.330	1,734,958.080	
STATE STREET CORP	30,100	58.490	1,760,549.000	
STARBUCKS CORP	95,691	86.620	8,288,754.420	
STEEL DYNAMICS INC	19,030	29.640	564,049.200	
STRYKER CORP	26,746	212.660	5,687,804.360	
NETFLIX INC	34,491	285.530	9,848,215.230	
SUNTRUST BANKS INC	35,828	66.920	2,397,609.760	
SYMANTEC CORP	48,955	23.415	1,146,281.320	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	9,793	36.020	352,743.860	
SYNOPSYS INC	11,855	138.850	1,646,066.750	
SYSCO CORP	38,229	78.990	3,019,708.710	
INTUITIVE SURGICAL INC	9,143	518.880	4,744,119.840	
TELEFLEX INC	3,456	324.740	1,122,301.440	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	96,274	6.730	647,924.020	
TEXAS INSTRUMENTS INC	74,184	129.750	9,625,374.000	
TEXTRON INC	16,304	49.550	807,863.200	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	31,582	284.250	8,977,183.500	
TIFFANY & CO	8,733	90.260	788,240.580	
GLOBE LIFE INC	8,807	94.080	828,562.560	
DAVITA INC	8,159	55.670	454,211.530	
TRACTOR SUPPLY CO	9,573	93.750	897,468.750	
TRIMBLE INC	20,073	37.800	758,759.400	
TYSON FOODS INC	22,736	84.060	1,911,188.160	
UGI CORP	14,797	48.460	717,062.620	
MARATHON OIL CORP	58,418	11.780	688,164.040	
UNION PACIFIC CORP	56,020	159.550	8,937,991.000	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	64,508	135.920	8,767,927.360	
UNITEDHEALTH GROUP INC	75,067	220.590	16,559,029.530	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	6,153	143.990	885,970.470	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	7,226	112.820	815,237.320	
VF CORP	26,750	90.940	2,432,645.000	
CBS CORP	27,306	37.940	1,035,989.640	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	20,059	173.590	3,482,041.810	
VULCAN MATERIALS CO	10,913	146.670	1,600,609.710	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	60,250	53.670	3,233,617.500	
WALMART INC	113,189	119.170	13,488,733.130	
WASTE MANAGEMENT INC	33,679	116.150	3,911,815.850	
WATERS CORP	5,468	213.870	1,169,441.160	
ALLERGAN PLC	26,094	168.940	4,408,320.360	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	9,176	106.900	980,914.400	

VAIL RESORTS INC	3,109	226.500	704,188.500	
WESTERN DIGITAL CORP	22,567	59.280	1,337,771.760	
WABTEC CORP	14,964	66.660	997,500.240	
WHIRLPOOL CORP	4,614	158.470	731,180.580	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	13,902	84.980	1,181,391.960	
WYNN RESORTS LTD	7,970	112.320	895,190.400	
NASDAQ INC	9,020	98.350	887,117.000	
CME GROUP INC	27,978	212.350	5,941,128.300	
WILLIAMS COS INC	97,461	23.120	2,253,298.320	
LKQ CORP	26,690	30.745	820,584.050	
ALLIANT ENERGY CORP	17,169	52.380	899,312.220	
WEC ENERGY GROUP INC	25,582	92.720	2,371,963.040	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	21,820	35.490	774,391.800	
CARMAX INC	12,265	90.030	1,104,217.950	
XILINX INC	20,599	95.930	1,976,062.070	
CIMAREX ENERGY CO	9,253	44.660	413,238.980	
TJX COMPANIES INC	95,661	58.120	5,559,817.320	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	3,937	193.580	762,124.460	
ZIONS BANCORP NA	13,142	44.150	580,219.300	
DAIRY FARM INTERNATIONAL HLDNGS	27,400	6.080	166,592.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	76,400	5.510	420,964.000	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	15,700	52.650	826,605.000	
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LTD	17,100	29.740	508,554.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	8,192	79.140	648,314.880	
SIGNATURE BANK	4,171	117.620	490,593.020	
CBRE GROUP INC	26,222	51.980	1,363,019.560	
LIBERTY GLOBAL PLC	12,732	24.740	314,989.680	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	3,819	263.150	1,004,969.850	
REGIONS FINANCIAL CORP	76,480	15.390	1,177,027.200	
DOMINO'S PIZZA INC	3,256	252.200	821,163.200	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,000	62.340	187,020.000	
T-MOBILE US INC	27,710	78.630	2,178,837.300	
LAS VEGAS SANDS CORP	27,759	57.010	1,582,540.590	
MOSAIC CO/THE	31,433	20.060	630,545.980	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	2,892	349.430	1,010,551.560	
CELANESE CORP	10,326	120.440	1,243,663.440	
DEXCOM INC	6,740	160.180	1,079,613.200	
DISCOVERY INC-A	10,423	27.750	289,238.250	
EXPEDIA GROUP INC	11,527	136.710	1,575,856.170	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,475	48.970	904,720.750	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,312	138.820	1,431,511.840	

LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	34,023	23.660	804,984.180	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	44,248	93.500	4,137,188.000	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	14,696	20.070	294,948.720	
VIACOM INC-CLASS B	30,282	22.730	688,309.860	
LIVE NATION	11,339	67.750	768,217.250	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,040	828.130	1,689,385.200	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	4,508	86.970	392,060.760	
TRANSDIGM GROUP INC	3,685	518.700	1,911,409.500	
MASTERCARD INC	71,792	276.380	19,841,872.960	
QURATE RETAIL INC	35,733	9.555	341,428.810	
HANESBRANDS INC	27,619	15.320	423,123.080	
WESTERN UNION CO	35,222	23.760	836,874.720	
OWENS CORNING	7,756	60.970	472,883.320	
LEIDOS HOLDINGS INC	11,113	82.460	916,377.980	
AERCAP HOLDINGS NV	8,807	54.200	477,339.400	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	7,384	83.180	614,201.120	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	17,350	20.290	352,031.500	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	9,176	123.600	1,134,153.600	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	31,119	15.630	486,389.970	
DELTA AIR LINES INC	13,898	52.990	736,455.020	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	6,038	28.220	170,392.360	
DISCOVER FINANCIAL	26,157	77.750	2,033,706.750	
TE CONNECTIVITY LTD	25,992	90.420	2,350,196.640	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	15,970	65.820	1,051,145.400	
WABCO HOLDING INC	4,076	134.630	548,751.880	
LULULEMON ATHLETICA INC	8,939	203.040	1,814,974.560	
VMWARE INC	6,532	154.370	1,008,344.840	
MERCADOLIBRE INC	3,500	555.580	1,944,530.000	
ULTA BEAUTY INC	4,577	246.570	1,128,550.890	
INVESCO LTD	33,443	15.710	525,389.530	
MSCI INC	6,714	225.110	1,511,388.540	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	122,545	78.030	9,562,186.350	
VISA INC	137,469	177.360	24,381,501.840	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	14,536	121.730	1,769,467.280	
DISCOVERY INC-C	30,421	25.830	785,774.430	
MARATHON PETROLEUM CORP	51,474	63.140	3,250,068.360	

FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	11,624	56.100	652,106.400	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	160,064	20.140	3,223,688.960	
XYLEM INC	13,160	77.010	1,013,451.600	
ALKERMES PLC	12,053	17.880	215,507.640	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	20,876	87.370	1,823,936.120	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,479	212.470	739,183.130	
SPLUNK INC	12,240	119.680	1,464,883.200	
EPAM SYSTEMS INC	4,003	188.200	753,364.600	
HCA HEALTHCARE INC	21,724	119.430	2,594,497.320	
VERISK ANALYTICS INC	12,320	155.380	1,914,281.600	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,273	117.650	502,718.450	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,885	290.650	2,001,125.250	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	13,805	97.180	1,341,569.900	
CIT GROUP INC	9,287	44.050	409,092.350	
NXP SEMICONDUCTOR NV	22,652	111.240	2,519,808.480	
TARGA RESOURCES CORP	19,038	38.450	732,011.100	
LEAR CORP	4,681	117.820	551,515.420	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,622	115.180	993,081.960	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	17,268	50.435	870,911.580	
DOLLAR GENERAL CORP	20,252	161.210	3,264,824.920	
FORTINET INC	11,150	79.310	884,306.500	
AON PLC	19,041	191.280	3,642,162.480	
TESLA INC	10,304	256.960	2,647,715.840	
GENERAL MOTORS CO	100,695	35.500	3,574,672.500	
XPO LOGISTICS INC	8,181	74.680	610,957.080	
TRIPADVISOR INC	9,263	38.690	358,385.470	
ALLY FINANCIAL INC	33,215	31.340	1,040,958.100	
CAPRI HOLDINGS LTD	12,138	29.610	359,406.180	
VOYA FINANCIAL INC	10,273	52.700	541,387.100	
APTIV PLC	20,610	86.590	1,784,619.900	
PHILLIPS 66	35,701	106.650	3,807,511.650	
FACEBOOK INC	189,729	183.280	34,773,531.120	
IQVIA HOLDINGS INC	13,453	146.360	1,968,981.080	
DIAMONDBACK ENERGY INC	13,109	83.955	1,100,566.090	
SERVICENOW INC	14,548	269.440	3,919,813.120	
PALO ALTO NETWORKS INC	7,242	213.550	1,546,529.100	
WORKDAY INC	13,168	180.240	2,373,400.320	
ABBVIE INC	116,273	73.760	8,576,296.480	
ZOETIS INC	38,223	126.590	4,838,649.570	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	16,899	49.330	833,627.670	
COTY INC	23,813	10.650	253,608.450	

NEWS CORP/NEW-CL A	30,263	13.530	409,458.390	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	14,075	39.040	549,488.000	
CDW CORP	11,406	123.330	1,406,701.980	
SPRINT CORP	63,882	6.350	405,650.700	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,199	27.615	281,645.380	
ARCONIC INC	30,749	26.840	825,303.160	
TWILIO INC	8,128	116.590	947,643.520	
SNAP INC	51,731	13.760	711,818.560	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	14,304	41.110	588,037.440	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	5,006	42.585	213,180.510	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	14,205	43.130	612,661.650	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	15,410	18.230	280,924.300	
OKTA INC	8,816	115.770	1,020,628.320	
BAKER HUGHES A GE CO	51,005	22.320	1,138,431.600	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	10,669	75.840	809,136.960	
ALTICE USA INC-A	13,887	28.330	393,418.710	
TECHNIPFMC LTD	31,257	23.260	727,037.820	
BROADCOM INC	31,228	281.660	8,795,678.480	
MONGODB INC	2,869	137.545	394,616.600	
BURLINGTON STORES INC	5,095	200.410	1,021,088.950	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	9,985	36.500	364,452.500	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	29,578	26.640	787,957.920	
VEEVA SYSTEMS INC	9,780	153.230	1,498,589.400	
TWITTER INC	57,562	39.780	2,289,816.360	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	13,214	48.820	645,107.480	
EVERGY INC	18,388	63.810	1,173,338.280	
PLAINS GP HOLDINGS LP	14,935	19.350	288,992.250	
ALLEGION PLC	7,469	100.450	750,261.050	
STERIS PLC	6,658	140.080	932,652.640	
DOCUSIGN INC	9,325	67.090	625,614.250	
WIX.COM LTD	4,000	125.670	502,680.000	
DROPBOX INC	17,573	19.340	339,861.820	
KKR & CO INC	37,307	26.130	974,831.910	
PERRIGO CO PLC	10,553	53.050	559,836.650	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	22,290	91.530	2,040,203.700	
ARAMARK	18,144	43.920	796,884.480	
CIGNA CORP	30,329	151.580	4,597,269.820	
DELL TECHNOLOGIES INC	12,960	50.680	656,812.800	
DOW INC	59,468	46.820	2,784,291.760	
AMCOR PLC	130,000	9.590	1,246,700.000	
XEROX HOLDINGS CORP	17,455	29.260	510,733.300	
FOX CORP-A	30,595	31.390	960,377.050	
FOX CORP-B	13,009	31.010	403,409.090	
UBER TECHNOLOGIES INC	13,312	31.120	414,269.440	

CORTEVA INC	59,322	26.330	1,561,948.260	
GRUBHUB INC	8,158	54.410	443,876.780	
PAYCOM SOFTWARE INC	3,772	220.400	831,348.800	
SABRE CORP	19,809	21.340	422,724.060	
PARSLEY ENERGY INC	25,677	15.180	389,776.860	
ARISTA NETWORKS INC	4,441	234.770	1,042,613.570	
IHS MARKIT LTD	29,796	68.150	2,030,597.400	
FNF GROUP	21,372	44.790	957,251.880	
SYNCHRONY FINANCIAL	50,790	33.120	1,682,164.800	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	35,820	34.560	1,237,939.200	
CYBERARK SOFTWARE LTD	3,457	103.030	356,174.710	
CDK GLOBAL INC	9,969	46.360	462,162.840	
WAYFAIR INC	5,091	106.320	541,275.120	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	15,515	95.480	1,481,372.200	
QORVO INC	8,871	77.340	686,083.140	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	16,888	33.980	573,854.240	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	8,307	106.680	886,190.760	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,018	28.970	493,011.460	
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS INC	521	47.270	24,627.670	
GODADDY INC	14,641	62.280	911,841.480	
NIELSEN HOLDINGS PLC	26,204	20.560	538,754.240	
TRANSUNION	15,000	80.430	1,206,450.000	
SQUARE INC	26,487	61.830	1,637,691.210	
DUPONT DE NEMOURS INC	59,916	64.800	3,882,556.800	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	19,321	56.820	1,097,819.220	
WESTROCK CO	18,059	36.030	650,665.770	
KRAFT HEINZ CO	51,163	27.320	1,397,773.160	
FORTIVE CORP	24,560	67.960	1,669,097.600	
WASTE CONNECTIONS INC	20,417	91.880	1,875,913.960	
ALPHABET INC-CL A	23,530	1,217.770	28,654,128.100	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	104,040	14.950	1,555,398.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	87,864	101.750	8,940,162.000	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	23,220	21.300	494,586.000	
DXC TECHNOLOGY CO	20,848	28.100	585,828.800	
ZILLOW GROUP INC-C	11,723	30.120	353,096.760	
ALPHABET INC-CL C	24,708	1,217.140	30,073,095.120	
BEIGENE LTD ADR	3,159	122.500	386,977.500	
LINDE PLC	43,407	192.530	8,357,149.710	
ATHENE HOLDING LTD	11,847	39.520	468,193.440	
ROKU INC	6,674	119.120	795,006.880	

	CHARTER COMMUNICATIONS INC	12,571	422.960	5,317,030.160	
	VISTRA ENERGY CORP	30,000	26.970	809,100.000	
アメリカ・ドル　小計		23,832,406		1,988,059,545.400 (215,545,415,912)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	31,798	8.668	275,625.060	
	ASHTEAD GROUP	36,689	21.340	782,943.260	
	SEVERN TRENT PLC	18,217	21.800	397,130.600	
	BHP GROUP PLC	168,058	16.750	2,814,971.500	
	BARCLAYS PLC	1,342,831	1.576	2,116,301.650	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	82,283	6.496	534,510.360	
	BT GROUP PLC	629,282	1.972	1,240,944.100	
	BUNZL PLC	27,838	19.840	552,305.920	
	EASYJET PLC	13,628	12.100	164,898.800	
	AVIVA PLC	314,691	3.968	1,248,693.880	
	CRODA INTERNATIONAL	10,391	47.380	492,325.580	
	DIAGEO PLC	187,608	32.305	6,060,676.440	
	SCHRODERS PLC	10,932	29.300	320,307.600	
	DCC PLC	7,898	68.420	540,381.160	
	NATIONAL GRID PLC	262,780	8.838	2,322,449.640	
	KINGFISHER PLC	165,680	2.141	354,720.880	
	BAE SYSTEMS PLC	248,672	5.586	1,389,081.790	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	182,423	27.170	4,956,432.910	
	HALMA PLC	27,812	18.970	527,593.640	
	NEXT PLC	10,018	65.840	659,585.120	
	IMPERIAL BRANDS PLC	77,987	18.410	1,435,740.670	
	JOHNSON MATTHEY PLC	15,017	29.820	447,806.940	
	ANGLO AMERICAN PLC	84,546	19.350	1,635,965.100	
	COMPASS GROUP PLC	125,998	20.020	2,522,479.960	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,596,388	6.073	9,694,864.320	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	450,601	2.596	1,169,760.190	
	CENTRICA PLC	471,340	0.675	318,154.500	
	UNILEVER PLC	87,137	46.450	4,047,513.650	
	MEGGITT PLC	62,181	6.158	382,910.590	
	MORRISON SUPERMARKETS	168,676	2.037	343,593.010	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	54,487	8.222	447,992.110	
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	80,864	5.164	417,581.690	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,240	21.870	661,348.800	
	PEARSON PLC	65,009	6.910	449,212.190	
	PERSIMMON PLC	26,085	22.880	596,824.800	
	PRUDENTIAL PLC	204,940	14.675	3,007,494.500	
	RIO TINTO PLC	87,857	41.150	3,615,315.550	
	VODAFONE GROUP PLC	2,125,994	1.610	3,422,850.340	

RECKITT BENCKISER GROUP PLC	56,430	60.930	3,438,279.900	
RELX PLC	153,894	18.165	2,795,484.510	
RENTOKIL INITIAL PLC	140,617	4.517	635,166.980	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	139,268	7.524	1,047,852.430	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	397,434	2.152	855,277.960	
ST JAMES'S PLACE PLC	48,466	9.938	481,655.100	
SSE PLC	83,105	12.815	1,064,990.570	
BP PLC	1,608,793	4.927	7,926,523.110	
SAGE GROUP PLC(THE)	87,111	6.956	605,944.110	
SMITHS GROUP PLC	31,720	15.870	503,396.400	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,518	76.200	420,471.600	
STANDARD CHARTERED PLC	218,329	6.548	1,429,618.290	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,606,356	0.577	3,234,867.410	
TAYLOR WIMPLEY PLC	252,287	1.625	409,966.370	
TESCO PLC	757,316	2.391	1,810,742.550	
3I GROUP PLC	76,643	10.710	820,846.530	
SMITH & NEPHEW PLC	68,027	18.605	1,265,642.330	
GLAXOSMITHKLINE PLC	393,231	16.842	6,622,796.500	
WEIR GROUP	19,161	13.815	264,709.210	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	24,660	72.980	1,799,686.800	
WPP PLC	95,148	9.566	910,185.760	
ASTRAZENECA PLC	103,134	69.790	7,197,721.860	
WHITBREAD PLC	9,814	41.700	409,243.800	
CARNIVAL PLC	13,350	31.100	415,185.000	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	176,730	1.890	334,019.700	
JOHN WOOD GROUP PLC	48,988	3.448	168,910.620	
INTERTEK GROUP PLC	12,083	51.880	626,866.040	
BURBERRY GROUP PLC	31,686	19.935	631,660.410	
INVESTEC PLC	50,655	4.244	214,979.820	
INTERCONTINENTAL HOTELS	12,653	47.115	596,146.090	
ITV PLC	254,308	1.282	326,022.850	
SAINSBURY (J) PLC	137,215	2.138	293,365.670	
G4S PLC	122,250	1.929	235,820.250	
ADMIRAL GROUP PLC	15,893	20.380	323,899.340	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,726	43.660	468,297.160	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	343,568	22.895	7,865,989.360	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	296,907	22.775	6,762,056.920	
TUI AG-DI	29,824	10.020	298,836.480	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	214,715	2.804	602,060.860	
EXPERIAN PLC	70,598	24.550	1,733,180.900	

	MONDI PLC	39,767	16.000	636,272.000	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	20,927	17.900	374,593.300	
	FRESNILLO PLC NPR	15,639	6.344	99,213.810	
	OCADO GROUP PLC	40,627	13.025	529,166.670	
	INFORMA PLC	102,475	7.804	799,714.900	
	GLENCORE PLC	866,421	2.308	1,999,699.660	
	GVC HOLDINGS PLC	49,618	8.346	414,111.820	
	EVRAZ PLC	48,765	4.177	203,691.400	
	NMC HEALTH PLC	8,149	26.050	212,281.450	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	112,694	2.840	320,050.960	
	COCA-COLA HBC AG	15,208	25.250	384,002.000	
	MERLIN ENTERTAINMENTS PLC	50,037	4.539	227,117.940	
	FERGUSON PLC	18,865	64.280	1,212,642.200	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	26,100	10.546	275,250.600	
	AUTO TRADER GROUP PLC	76,348	5.226	398,994.640	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	417,620	2.020	843,592.400	
イギリス・ポンド　小計		23,722,747		139,148,052.100 (19,011,798,358)	
イスラエル・シュケル	BANK HAPOALIM BM	79,754	26.750	2,133,419.500	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	128,049	24.810	3,176,895.690	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,760	574.500	1,011,120.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	102,134	15.580	1,591,247.720	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	49,411	16.090	795,022.990	
	NICE LTD	4,902	528.500	2,590,707.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	10,444	88.300	922,205.200	
	AZRIELI GROUP	2,291	271.200	621,319.200	
イスラエル・シュケル　小計		378,745		12,841,937.300 (396,302,185)	
オーストラリア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	11,115	66.460	738,702.900	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	219,575	27.670	6,075,640.250	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	274,793	28.900	7,941,517.700	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	30,569	9.700	296,519.300	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	115,662	8.950	1,035,174.900	
	TELSTRA CORP LTD	360,654	3.510	1,265,895.540	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,014	11.320	441,638.480	
	AMP LTD	302,414	1.670	505,031.380	
	ASX LTD	15,573	80.920	1,260,167.160	
	BHP GROUP LTD	230,460	36.530	8,418,703.800	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	20,946	26.350	551,927.100	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	70,363	4.220	296,931.860	

COMPUTERSHARE LT	38,040	15.960	607,118.400	
CSL LIMITED	36,126	243.740	8,805,351.240	
REA GROUP LTD	4,119	109.370	450,495.030	
TRANSURBAN GROUP	209,477	14.500	3,037,416.500	
COCA-COLA AMATIL LTD	48,601	10.440	507,394.440	
COCHLEAR LTD	4,381	208.520	913,526.120	
ORIGIN ENERGY LTD	132,860	8.010	1,064,208.600	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	137,350	79.070	10,860,264.500	
BORAL LIMITED	86,101	4.720	406,396.720	
RIO TINTO LIMITED	30,337	91.910	2,788,273.670	
APA GROUP	94,106	11.210	1,054,928.260	
ARISTOCRAT LEISU	45,323	31.680	1,435,832.640	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	180,573	7.820	1,412,080.860	
TPG TELECOM LTD	28,719	6.860	197,012.340	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,275	41.530	136,010.750	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	33,926	24.600	834,579.600	
ORICA LTD	27,865	23.130	644,517.450	
CIMIC GROUP LTD	8,709	32.700	284,784.300	
LEND LEASE CORP LTD	42,974	17.630	757,631.620	
BLUESCOPE STEEL LTD	36,941	12.270	453,266.070	
SYDNEY AIRPORT	85,130	8.190	697,214.700	
MACQUARIE GROUP LTD	26,417	131.240	3,466,967.080	
WORLEYPARSONS LTD	19,922	13.280	264,564.160	
SUNCORP GROUP LTD	104,783	13.470	1,411,427.010	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	226,421	28.360	6,421,299.560	
NEWCREST MINING LTD	62,080	33.560	2,083,404.800	
OIL SEARCH LTD	105,470	7.120	750,946.400	
INCITEC PIVOT LTD	136,426	3.330	454,298.580	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	107,820	12.350	1,331,577.000	
CHALLENGER FINANCIAL SERVICES	45,707	6.940	317,206.580	
SANTOS LTD	132,862	7.850	1,042,966.700	
SONIC HEALTHCARE	34,684	28.650	993,696.600	
WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	15,007	22.100	331,654.700	
TABCORP HOLDINGS LTD	148,535	4.820	715,938.700	
WESFARMERS LTD	91,516	39.660	3,629,524.560	
ALUMINA LIMITED	184,613	2.240	413,533.120	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	69,115	32.000	2,211,680.000	
WOOLWORTHS GROUP LTD	101,937	37.270	3,799,191.990	
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	9,995	48.550	485,257.250	
SEEK LTD	25,899	21.190	548,799.810	

	AUSNET SERVICES	165,066	1.815	299,594.790	
	AGL ENERGY LTD	49,644	19.180	952,171.920	
	BRAMBLES LTD	126,693	11.410	1,445,567.130	
	CROWN RESORTS LTD	32,861	12.100	397,618.100	
	AURIZON HOLDINGS LTD	150,150	5.870	881,380.500	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	54,001	18.010	972,558.010	
	MEDIBANK PVT LTD	206,910	3.260	674,526.600	
	SOUTH32 LTD(AUD)	443,160	2.500	1,107,900.000	
	COLES GROUP LTD	96,821	15.190	1,470,710.990	
オーストラリア・ドル　小計		5,980,586		105,052,116.820 (7,712,926,417)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	19,876	68.960	1,370,648.960	
	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	68,496	39.330	2,693,947.680	
	BARRICK GOLD CORP	140,953	22.440	3,162,985.320	
	ATCO LTD	7,193	48.500	348,860.500	
	BANK OF MONTREAL	50,286	96.980	4,876,736.280	
	BANK OF NOVA SCOTIA	97,707	75.150	7,342,681.050	
	NATIONAL BANK OF CANADA	25,548	66.390	1,696,131.720	
	BCE INC	11,673	64.530	753,258.690	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	66,522	69.490	4,622,613.780	
	BAUSCH HEALTH COS INC	25,819	27.250	703,567.750	
	BOMBARDIER INC 'B'	151,615	1.570	238,035.550	
	SAPUTO INC	18,601	38.530	716,696.530	
	BLACKBERRY LTD	39,652	7.020	278,357.040	
	CGI INC	20,610	103.310	2,129,219.100	
	CCL INDUSTRIES INC	11,340	53.060	601,700.400	
	CAE INC	23,000	32.810	754,630.000	
	CAMECO CORP	32,627	12.360	403,269.720	
	ROGERS COMM-CL B	27,696	63.650	1,762,850.400	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	34,564	109.890	3,798,237.960	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	96,491	33.580	3,240,167.780	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	4,862	144.360	701,878.320	
	CANADIAN UTILITIES LTD	9,119	39.120	356,735.280	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	57,704	114.780	6,623,265.120	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	17,676	22.250	393,291.000	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	15,911	45.980	731,587.780	
	OPEN TEXT CORP	21,795	53.850	1,173,660.750	
	EMPIRE CO LTD	15,093	35.130	530,217.090	
	KINROSS GOLD CORP	99,741	6.080	606,425.280	
	FORTIS INC	32,068	55.410	1,776,887.880	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	55,296	10.190	563,466.240	
	TELUS CORP	15,945	47.700	760,576.500	
	GREAT WEST LIFECO INC	20,722	30.710	636,372.620	

IMPERIAL OIL LTD	21,542	32.310	696,022.020	
ENBRIDGE INC	161,215	47.420	7,644,815.300	
IGM FINANCIAL INC	8,426	36.870	310,666.620	
MANULIFE FINANCIAL CORP	154,854	24.000	3,716,496.000	
LOBLAW CO LTD	15,354	73.010	1,120,995.540	
MAGNA INTERNATIONAL INC	25,247	68.460	1,728,409.620	
SUN LIFE FINANCIAL INC	47,728	58.130	2,774,428.640	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,072	560.480	1,161,314.560	
METRO INC	19,949	56.410	1,125,323.090	
HUSKY ENERGY INC	28,749	9.020	259,315.980	
EMERA INC	19,138	57.470	1,099,860.860	
METHANEX CORP	5,281	48.090	253,963.290	
ONEX CORP	6,646	78.830	523,904.180	
POWER CORP OF CANADA	23,792	30.190	718,280.480	
POWER FINANCIAL CORP	21,676	30.400	658,950.400	
QUEBECOR INC-B	17,548	30.600	536,968.800	
ROYAL BANK OF CANADA	113,038	106.330	12,019,330.540	
SNC-LAVALIN GROUP INC	13,134	18.020	236,674.680	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	10,747	285.350	3,066,656.450	
SHAW COMM INC-B	35,431	26.070	923,686.170	
SUNCOR ENERGY INC	123,985	39.360	4,880,049.600	
LUNDIN MINING CORP	43,480	6.820	296,533.600	
ENCANA CORP	96,391	5.840	562,923.440	
TECK RESOURCES LTD-CL B	41,016	22.140	908,094.240	
THOMSON REUTERS CORP	16,394	88.260	1,446,934.440	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C$	143,825	73.760	10,608,532.000	
TC ENERGY CORP	72,907	67.580	4,927,055.060	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	5,696	51.160	291,407.360	
WESTON (GEORGE) LTD	6,184	110.240	681,724.160	
INTACT FINANCIAL CORP	10,989	134.420	1,477,141.380	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	34,963	34.610	1,210,069.430	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,565	1,331.990	2,084,564.350	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	14,922	122.230	1,823,916.060	
CI FINANCIAL CORP	20,695	18.860	390,307.700	
TOURMALINE OIL CORP	13,354	12.330	164,654.820	
KEYERA CORP	16,668	30.390	506,540.520	
ALTAGAS LTD	23,944	19.280	461,640.320	
PEMBINA PIPELINE CORP	38,119	47.150	1,797,310.850	
DOLLARAMA INC	23,536	47.280	1,112,782.080	
STARS GROUP INC	18,529	26.480	490,647.920	
CENOVUS ENERGY INC W/I	80,721	11.330	914,568.930	
VERMILION ENERGY INC	12,923	19.950	257,813.850	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	14,127	59.140	835,470.780	

	INTER PIPELINE LTD	27,474	22.300	612,670.200	
	NUTRIEN LTD	44,453	67.200	2,987,241.600	
	CRONOS GROUP INC	16,000	10.370	165,920.000	
	WSP GLOBAL INC	8,400	77.600	651,840.000	
	IA FINANCIAL CORP INC	8,104	60.100	487,050.400	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	14,961	16.600	248,352.600	
	AIR CANADA	10,722	45.550	488,387.100	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	18,531	93.790	1,738,022.490	
	AURORA CANNABIS INC	66,562	4.860	323,491.320	
	SHOPIFY INC	7,998	434.980	3,478,970.040	
	CANOPY GROWTH CORP	18,634	25.670	478,334.780	
	HYDRO ONE LTD	27,340	24.550	671,197.000	
カナダ・ドル　小計		3,231,880		147,387,183.710 (12,079,853,577)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	125,000	4.040	505,000.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	81,400	2.090	170,126.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	123,700	2.100	259,770.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	692,140	0.210	145,349.400	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	141,900	25.000	3,547,500.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	36,400	9.850	358,540.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,944	30.150	179,211.600	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL SERVICES LTD	47,800	4.820	230,396.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	68,900	8.350	575,315.000	
	CAPITALAND LTD	204,515	3.570	730,118.550	
	GENTING SINGAPORE LTD	416,400	0.915	381,006.000	
	KEPPEL CORP LTD	100,200	5.970	598,194.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	177,900	2.420	430,518.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	251,553	10.780	2,711,741.340	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	670,722	3.160	2,119,481.520	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	47,500	9.090	431,775.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	103,200	26.120	2,695,584.000	
	UOL GROUP LIMITED	40,500	7.330	296,865.000	
	VENTURE CORP LTD	21,000	15.380	322,980.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	142,300	3.640	517,972.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	188,800	0.975	184,080.000	
シンガポール・ドル　小計		3,687,774		17,391,523.410 (1,377,930,400)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	207,887	11.975	2,489,446.820	
	NESTLE SA-REGISTERED	241,926	106.060	25,658,671.560	
	CIE FINANC RICHEMONT	40,915	72.300	2,958,154.500	

	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	55,462	288.200	15,984,148.400	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,930	221.600	649,288.000	
	SIKA INHABER	10,209	156.550	1,598,218.950	
	SGS SA-REG	424	2,438.000	1,033,712.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	169,630	85.960	14,581,394.800	
	BALOISE HOLDING AG -R	4,127	180.100	743,272.700	
	BARRY CALLEBAUT AG	157	2,086.000	327,502.000	
	CLARIANT AG-REG	19,496	20.730	404,152.080	
	SWISSCOM AG-REG	1,960	502.600	985,096.000	
	ABB LTD	144,013	18.475	2,660,640.170	
	ADECCO GROUP AG-REG	12,944	55.480	718,133.120	
	GEBERIT AG	2,901	471.200	1,366,951.200	
	LONZA GROUP AG-REG	5,793	332.700	1,927,331.100	
	LINDT & SPRUENGLI PART	79	7,225.000	570,775.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	9	81,500.000	733,500.000	
	GIVAUDAN-REG	742	2,823.000	2,094,666.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	12,042	385.900	4,647,007.800	
	LAFARGEHOLCIM LTD	37,997	47.440	1,802,577.680	
	TEMENOS GROUP	4,730	169.300	800,789.000	
	SONOVA HOLDING AG	4,584	227.200	1,041,484.800	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	4,018	148.000	594,664.000	
	STRAUMANN HOLDING AG	794	856.600	680,140.400	
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,134	261.500	558,041.000	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	4,592	49.220	226,018.240	
	SCHINDLER NAMEN	1,663	220.400	366,525.200	
	SWISS LIFE HOLDING AG	2,774	480.200	1,332,074.800	
	VIFOR PHARMA AG	3,465	155.650	539,327.250	
	EMS-CHEMIE HOLDING	633	628.000	397,524.000	
	SWISS PRIME SITE AG	5,990	99.750	597,502.500	
	PARGESA HOLDING PORTEUR	3,000	76.500	229,500.000	
	DUFRY GROUP	3,138	82.500	258,885.000	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,505	762.000	1,146,810.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	17,849	43.990	785,177.510	
	SWISS RE LTD	24,816	101.300	2,513,860.800	
	ALCON INC	32,032	56.700	1,816,214.400	
	UBS GROUP AG	301,686	11.070	3,339,664.020	
スイス・フラン　小計		1,391,046		101,158,842.800 (10,997,989,389)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	52,284	301.100	15,742,712.400	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	33,303	264.900	8,821,964.700	
	ERICSSON LM-B SHS	236,160	82.000	19,365,120.000	
	LUNDBERGS B	7,382	360.000	2,657,520.000	
	SKF AB-B SHS	28,812	168.450	4,853,381.400	
	SANDVIK AB	87,784	153.250	13,452,898.000	

	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	130,827	91.960	12,030,850.920	
	SKANSKA AB-B SHS	24,400	203.300	4,960,520.000	
	SWEDBANK AB	71,958	139.500	10,038,141.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	126,705	92.360	11,702,473.800	
	VOLVO AB-B SHS	119,227	138.300	16,489,094.100	
	SWEDISH MATCH AB	12,941	393.700	5,094,871.700	
	TELE2 AB-B SHS	34,618	137.800	4,770,360.400	
	INDUSTRIVARDEN C	11,403	201.300	2,295,423.900	
	ELECTROLUX AB-SER B	19,191	246.900	4,738,257.900	
	SECURITAS AB-B SHS	24,098	149.600	3,605,060.800	
	INVESTOR AB-B SHS	35,180	476.500	16,763,270.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	60,283	203.950	12,294,717.850	
	ASSA ABLOY AB-B	81,088	213.400	17,304,179.200	
	TELIA CO AB	231,855	44.230	10,254,946.650	
	LUNDIN PETROLEUM AB	16,790	301.400	5,060,506.000	
	BOLIDEN AB	21,855	246.900	5,395,999.500	
	ALFA LAVAL AB	23,343	197.450	4,609,075.350	
	KINNEVIK AB-B	18,310	261.600	4,789,896.000	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	5,332	463.600	2,471,915.200	
	ICA GRUPPEN AB	5,920	445.300	2,636,176.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	33,692	73.340	2,470,971.280	
	HEXAGON AB	22,037	452.000	9,960,724.000	
	EPIROC AB-A	48,955	106.550	5,216,155.250	
	EPIROC AB-B	30,899	102.100	3,154,787.900	
	ESSITY AB-B	46,640	283.100	13,203,784.000	
	NORDEA BANK ABP	259,268	69.500	18,019,126.000	
スウェーデン・クローナ　小計		1,962,540		274,224,881.200 (3,027,442,688)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	8,441	1,001.500	8,453,661.500	
	A P MOLLER A/S	604	7,874.000	4,755,896.000	
	AP MOLLER MAERSK A	273	7,395.000	2,018,835.000	
	DANSKE BANK A/S	51,034	95.980	4,898,243.320	
	GENMAB A/S	4,745	1,346.000	6,386,770.000	
	NOVOZYMES-B SHS	15,533	298.400	4,635,047.200	
	NOVO NORDISK A/S-B	140,645	354.450	49,851,620.250	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	15,604	540.600	8,435,522.400	
	COLOPLAST-B	9,729	794.000	7,724,826.000	
	DSV PANALPINA A/S	17,626	637.000	11,227,762.000	
	DEMANT A/S	7,244	172.150	1,247,054.600	
	H LUNDBECK A/S	4,840	224.600	1,087,064.000	
	TRYG A/S	11,107	187.400	2,081,451.800	
	PANDORA A/S	8,251	275.700	2,274,800.700	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	7,539	543.800	4,099,708.200	
	ISS A/S	11,107	162.850	1,808,774.950	

	ORSTED A/S	15,090	628.400	9,482,556.000	
デンマーク・クローネ　小計		329,412		130,469,593.920 (2,088,818,199)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	85,245	8.900	758,680.500	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	29,894	13.300	397,590.200	
	A2 MILK CO LTD	55,091	13.280	731,608.480	
	FISHER & PAYKEL	43,184	18.320	791,130.880	
	FLETCHER BUILDING LTD	64,104	4.680	300,006.720	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	159,623	4.510	719,899.730	
	MERIDIAN ENERGY LTD	90,173	5.225	471,153.920	
ニュージーランド・ドル　小計		527,314		4,170,070.430 (284,940,912)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	35,183	207.500	7,300,472.500	
	DNB ASA	79,858	157.350	12,565,656.300	
	NORSK HYDRO ASA	93,139	31.250	2,910,593.750	
	TELENOR ASA	54,766	180.350	9,877,048.100	
	ORKLA ASA	64,938	83.920	5,449,596.960	
	EQUINOR ASA	81,022	167.000	13,530,674.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,535	383.600	4,808,426.000	
	AKER BP ASA	8,552	243.400	2,081,556.800	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,683	181.650	3,030,466.950	
	SCHIBSTED ASA	7,445	249.000	1,853,805.000	
ノルウェー・クローネ　小計		454,121		63,408,296.360 (755,192,810)	
ユーロ	CRH PLC	61,990	31.180	1,932,848.200	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	6,246	86.920	542,902.320	
	KERRY GROUP PLC-A	12,258	106.600	1,306,702.800	
	KINGSPAN GROUP PLC	11,768	46.300	544,858.400	
	UMICORE	14,115	36.280	512,092.200	
	AIR LIQUIDE	34,252	118.500	4,058,862.000	
	AIRBUS SE	46,450	118.300	5,495,035.000	
	AXA	153,753	23.495	3,612,426.730	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	44,449	23.290	1,035,217.210	
	ADIDAS AG	14,421	280.900	4,050,858.900	
	ASSICURAZIONI GENERALI	87,030	17.965	1,563,493.950	
	DASSAULT AVIATION SA	163	1,247.000	203,261.000	
	DANONE	48,833	79.520	3,883,200.160	
	SAFRAN SA	25,898	141.450	3,663,272.100	
	INTESA SANPAOLO	1,154,007	2.180	2,515,735.260	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	25,603	64.910	1,661,890.730	
	ACCOR SA	16,000	38.080	609,280.000	
	BOUYGUES	17,572	38.330	673,534.760	
	BNP PARIBAS	87,496	45.390	3,971,443.440	
	THALES SA	8,549	96.720	826,859.280	

CAPGEMINI SA	12,515	108.300	1,355,374.500	
CASINO GUICHARD PERRACHON	4,264	42.390	180,750.960	
INGENICO GROUP	4,334	93.080	403,408.720	
UNICREDIT SPA	155,718	10.868	1,692,343.220	
NATIXIS	70,166	3.812	267,472.790	
KONINKLIJKE DSM NV	13,812	109.000	1,505,508.000	
COMMERZBANK AG	83,118	5.232	434,873.370	
EIFFAGE	6,461	94.340	609,530.740	
FRESENIUS SE & CO KGAA	34,325	42.210	1,448,858.250	
UNITED INTERNET	9,882	34.400	339,940.800	
FUCHS PETROLUB SE PREF	5,546	34.180	189,562.280	
PUBLICIS GROUPE	15,071	37.260	561,545.460	
FAURECIA	6,117	43.490	266,028.330	
IBERDROLA SA	475,457	9.254	4,399,879.070	
ENI SPA	197,346	13.744	2,712,323.420	
IMERYS SA	2,256	35.180	79,366.080	
JERONIMO MARTINS	19,517	14.980	292,364.660	
KBC GROUPE	18,480	60.840	1,124,323.200	
HANNOVER RUECK SE	4,868	156.400	761,355.200	
WARTSILA OYJ	34,935	10.205	356,511.670	
L'OREAL	19,882	243.800	4,847,231.600	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	21,883	379.250	8,299,127.750	
GEA GROUP AG	11,838	25.640	303,526.320	
BOLLORE	71,347	3.770	268,978.190	
MEDIOBANCA SPA	56,009	10.105	565,970.940	
MICHELIN(CGDE)-B	13,744	102.950	1,414,944.800	
CONTINENTAL AG	8,312	115.780	962,363.360	
DEUTSCHE POST AG-REG	77,008	29.760	2,291,758.080	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	15,885	12.170	193,320.450	
NOKIAN RENKAAT OYJ	9,399	27.440	257,908.560	
OMV AG	12,817	49.400	633,159.800	
VERBUND AG	4,095	48.400	198,198.000	
PERNOD-RICARD	16,719	168.650	2,819,659.350	
PEUGEOT SA	43,905	22.830	1,002,351.150	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	13,249	63.120	836,276.880	
RENAULT SA	14,917	53.770	802,087.090	
REPSOL SA	111,616	14.525	1,621,222.400	
REMY COINTREAU	1,860	127.000	236,220.000	
MERCK KGAA	9,875	104.150	1,028,481.250	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	39,436	36.760	1,449,667.360	
RWE AG	41,119	27.230	1,119,670.370	
SEB SA	1,551	136.200	211,246.200	
SOCIETE GENERALE-A	58,575	25.215	1,476,968.620	
VINCI S.A.	40,007	99.160	3,967,094.120	

SODEXO	7,075	97.700	691,227.500	
SOLVAY SA	5,563	95.820	533,046.660	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	43,656	80.320	3,506,449.920	
VIVENDI SA	73,790	24.910	1,838,108.900	
SAP SE	77,393	114.760	8,881,620.680	
TELEFONICA S.A	367,755	6.985	2,568,768.670	
TOTAL SA	188,674	45.840	8,648,816.160	
VALEO	19,653	31.600	621,034.800	
E.ON SE	181,317	8.856	1,605,743.350	
VOEST-ALPINE AG	9,875	21.440	211,720.000	
HENKEL AG & CO KGAA	9,300	84.500	785,850.000	
SIEMENS AG-REG	61,207	99.180	6,070,510.260	
UPM-KYMMENE OYJ	44,548	27.820	1,239,325.360	
ING GROEP NV-CVA	304,508	9.831	2,993,618.140	
PUMA AG	7,351	71.250	523,758.750	
BAYER AG	74,253	65.610	4,871,739.330	
STORA ENSO OYJ-R SHS	41,234	11.470	472,953.980	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	13,759	93.480	1,286,191.320	
DAIMLER AG	70,984	47.065	3,340,861.960	
BASF SE	72,808	64.590	4,702,668.720	
BEIERSDORF AG	8,371	104.450	874,350.950	
HOCHTIEF AG	1,707	106.100	181,112.700	
HEIDELBERGCEMENT AG	12,031	63.580	764,930.980	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	16,214	59.820	969,921.480	
ORANGE	162,849	14.700	2,393,880.300	
SAMPO OYJ-A SHS	36,141	35.830	1,294,932.030	
RANDSTAD NV	9,074	45.800	415,589.200	
ALLIANZ SE	33,915	210.700	7,145,890.500	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	201,606	3.579	721,547.870	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	90,890	22.770	2,069,565.300	
HERMES INTL	2,483	634.200	1,574,718.600	
ENDESA S.A.	23,417	23.390	547,723.630	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	16,096	14.805	238,301.280	
ERSTE GROUP BANK AG	25,117	30.140	757,026.380	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	11,633	240.200	2,794,246.600	
ARCELOR MITTAL (NL)	46,739	13.106	612,561.330	
SOCIETE BIC SA	2,478	63.200	156,609.600	
DASSAULT SYSTEMES SA	10,913	137.700	1,502,720.100	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	20,137	36.140	727,751.180	
HEINEKEN NV	21,066	97.540	2,054,777.640	
AKZO NOBEL	17,491	82.840	1,448,954.440	
ASML HOLDING NV	33,749	236.100	7,968,138.900	
AEGON NV	150,349	3.837	576,889.110	
BANKINTER S.A.	57,960	5.964	345,673.440	

VOLKSWAGEN AG	2,645	162.350	429,415.750	
VOLKSWAGEN AG PFD	14,401	161.840	2,330,657.840	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	523,594	4.634	2,426,334.590	
KERING	5,915	471.700	2,790,105.500	
CNP ASSURANCES	13,987	17.890	250,227.430	
FORTUM OYJ	37,452	21.260	796,229.520	
AGEAS	14,365	50.460	724,857.900	
UCB SA	9,143	66.740	610,203.820	
THYSSENKRUPP AG	27,110	12.560	340,501.600	
CARREFOUR SA	51,094	15.260	779,694.440	
NATURGY ENERGY GROUP SA	23,612	24.130	569,757.560	
ATOS SE	6,718	65.380	439,222.840	
NOKIA OYJ	430,800	4.559	1,964,017.200	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	71,925	39.345	2,829,889.120	
WOLTERS KLUWER-CVA	22,865	63.920	1,461,530.800	
SANOFI	89,628	81.410	7,296,615.480	
STMICROELECTRONICS NV	55,611	19.030	1,058,277.330	
ELISA OYJ	10,787	47.260	509,793.620	
BANCO SANTANDER SA	1,337,561	3.754	5,021,203.990	
METSO OYJ	8,585	32.200	276,437.000	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	34,596	18.070	625,149.720	
QIAGEN N.V.	17,974	24.750	444,856.500	
1&1 DRILLISCH AG	3,149	29.800	93,840.200	
DEUTSCHE BANK AG-REG	149,384	6.852	1,023,579.160	
BMW VORZUG	4,116	50.700	208,681.200	
ENEL SPA	652,089	6.779	4,420,511.330	
COLRUYT NV	4,673	49.990	233,603.270	
VOPAK (KON.)	5,364	48.270	258,920.280	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	263,592	15.496	4,084,621.630	
SARTORIUS AG	2,712	171.300	464,565.600	
LEONARDO SPA	28,316	10.395	294,344.820	
UBISOFT ENTERTAINMENT	5,935	57.500	341,262.500	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	99,068	16.644	1,648,887.790	
CARL ZEISS MEDITEC AG	3,771	103.200	389,167.200	
KONINKLIJKE KPN NV	291,029	2.930	852,714.970	
EUROFINS SCIENTIFIC	794	467.000	370,798.000	
TELEPERFORMANCE	4,421	194.100	858,116.100	
DEUTSCHE BOERSE AG	14,705	143.850	2,115,314.250	
EURAZEO	2,748	68.650	188,650.200	
BANCO SABADELL	407,477	0.965	393,215.300	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	6,689	87.880	587,829.320	
FRAPORT AG	3,149	76.200	239,953.800	
HEINEKEN HOLDING NV-A	9,791	89.600	877,273.600	
INDITEX	84,992	28.410	2,414,622.720	
JC DECAUX SA	6,058	22.640	137,153.120	
ANDRITZ AG	6,265	36.680	229,800.200	

MAPFRE SA	84,474	2.472	208,819.720	
ESSILORLUXOTTICA	22,811	134.350	3,064,657.850	
SNAM SPA	169,163	4.566	772,398.250	
CREDIT AGRICOLE SA	85,432	11.245	960,682.840	
ENAGAS	18,095	20.710	374,747.450	
WENDEL	2,220	124.000	275,280.000	
WIRECARD AG	8,963	140.000	1,254,820.000	
TENARIS SA	36,959	9.380	346,675.420	
TELECOM ITALIA SPA	762,675	0.532	405,743.100	
TELECOM ITALIA-RNC	497,596	0.514	255,764.340	
ATLANTIA SPA	37,365	21.900	818,293.500	
ILIAD SA	2,102	86.040	180,856.080	
PROXIMUS	14,283	27.550	393,496.650	
SES FDR	25,070	17.400	436,218.000	
TERNA SPA	113,654	5.746	653,055.880	
BIOMERIEUX	3,248	75.250	244,412.000	
GRIFOLS SA	23,518	27.250	640,865.500	
FERROVIAL SA	38,062	25.950	987,708.900	
LANXESS AG	6,856	58.140	398,607.840	
NESTE OYJ	32,931	28.800	948,412.800	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	9,641	21.070	203,135.870	
RECORDATI SPA	6,859	37.470	257,006.730	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	39,752	8.490	337,494.480	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	4,168	244.300	1,018,242.400	
KONE OYJ	26,502	52.420	1,389,234.840	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,884	127.000	239,268.000	
ENGIE	148,970	15.100	2,249,447.000	
ALSTOM	15,712	37.950	596,270.400	
TELENET GROUP HOLDING NV	3,634	43.160	156,843.440	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	12,542	17.965	225,317.030	
ELECTRICITE DE FRANCE	53,800	9.424	507,011.200	
IPSEN SA	3,646	88.550	322,853.300	
DEUTSCHE WOHNEN	26,722	33.910	906,143.020	
ARKEMA SA	5,033	85.080	428,207.640	
LEGRAND SA	20,673	67.380	1,392,946.740	
UNILEVER NV	115,908	53.400	6,189,487.200	
ADP	2,313	164.300	380,025.900	
ORION OYJ	8,051	33.470	269,466.970	
RTL GROUP SA	3,446	43.100	148,522.600	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	40,088	13.565	543,793.720	
SYMRISE AG	9,988	85.700	855,971.600	
SCOR SE	13,875	36.850	511,293.750	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	17,397	28.400	494,074.800	
PRYSMIAN SPA	21,452	19.975	428,503.700	
CAIXABANK	297,224	2.519	748,707.250	

	BUREAU VERITAS SA	23,179	21.420	496,494.180	
	GETLINK	37,646	14.280	537,584.880	
	SUEZ SA	26,620	13.590	361,765.800	
	AMADEUS IT GROUP SA	33,891	65.940	2,234,772.540	
	BRENNTAG AG	12,353	44.370	548,102.610	
	EVONIK INDUSTRIES AG	17,116	22.790	390,073.640	
	EDENRED	19,188	42.730	819,903.240	
	BANKIA SA	100,675	1.745	175,677.870	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	61,541	2.637	162,283.610	
	HUGO BOSS AG -ORD	5,218	37.600	196,196.800	
	KION GROUP AG	4,567	49.830	227,573.610	
	VONOVIA SE	41,548	46.560	1,934,474.880	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	82,256	4.156	341,855.930	
	KNORR-BREMSE AG	4,492	87.470	392,915.240	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	11,468	35.340	405,279.120	
	FERRARI NV	9,887	140.250	1,386,651.750	
	METRO AG	10,774	14.575	157,031.050	
	CNH INDUSTRIAL NV	77,951	9.664	753,318.460	
	AROUNDTOWN SA	71,783	7.376	529,471.400	
	AIB GROUP PLC	86,464	3.090	267,173.760	
	MONCLER SPA	14,353	34.200	490,872.600	
	PROSUS NV	39,000	65.670	2,561,130.000	
	CELLNEX TELECOM SA-RTS	14,116	3.030	42,771.480	
	AXEL SPRINGER SE	4,978	62.500	311,125.000	
	WORLDLINE SA	7,758	57.400	445,309.200	
	NN GROUP NV	25,887	33.180	858,930.660	
	FINECOBANK SPA	45,048	9.596	432,280.600	
	ZALANDO SE	9,414	41.520	390,869.280	
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	89,977	11.936	1,073,965.470	
	AENA SME SA	5,338	167.950	896,517.100	
	CELLNEX TELECOM SAU	14,116	39.110	552,076.760	
	ABN AMRO BANK NV	34,251	16.295	558,120.040	
	EXOR NV	7,971	61.140	487,346.940	
	COVESTRO AG	12,708	45.100	573,130.800	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	60,646	83.130	5,041,501.980	
	POSTE ITALIANE SPA	40,015	10.595	423,958.920	
	AMUNDI SA	4,119	63.000	259,497.000	
	ADYEN NV	706	638.400	450,710.400	
	PIRELLI & C SPA	34,086	5.428	185,018.800	
	UNIPER SE	14,252	27.570	392,927.640	
	DELIVERY HERO SE	8,081	39.900	322,431.900	
ユーロ　小計		15,438,067		312,176,640.550 (37,314,473,845)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	19,100	105.800	2,020,780.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	164,000	18.100	2,968,400.000	

	BANK OF EAST ASIA	103,860	18.560	1,927,641.600	
	CLP HOLDINGS LTD	136,000	80.800	10,988,800.000	
	PCCW LTD	331,000	4.480	1,482,880.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	49,500	55.200	2,732,400.000	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	94,440	237.200	22,401,168.000	
	MTR CORP	126,000	43.500	5,481,000.000	
	HANG SENG BANK LTD	58,500	164.300	9,611,550.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	115,450	37.250	4,300,512.500	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	101,500	54.250	5,506,375.000	
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	95,750	17.360	1,662,220.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	774,755	15.280	11,838,256.400	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	50,000	29.800	1,490,000.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	178,000	51.250	9,122,500.000	
	KERRY PROPERTIES LTD	73,500	24.650	1,811,775.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	277,000	26.150	7,243,550.000	
	NWS HOLDINGS LTD	135,000	12.280	1,657,800.000	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	50,500	21.100	1,065,550.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	484,266	10.360	5,016,995.760	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	104,000	7.930	824,720.000	
	SINO LAND CO	255,400	11.980	3,059,692.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	125,000	112.400	14,050,000.000	
	SWIRE PACIFIC LTD A	47,500	72.650	3,450,875.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	113,500	57.050	6,475,175.000	
	VITASOY INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	70,000	32.400	2,268,000.000	
	WHEELOCK & CO LTD	64,000	45.850	2,934,400.000	
	SJM HOLDINGS LTD	156,000	7.910	1,233,960.000	
	WYNN MACAU LTD	124,400	15.980	1,987,912.000	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	64,800	12.500	810,000.000	
	AIA GROUP LTD	949,427	73.800	70,067,712.600	
	HKT TRUST / HKT LTD	289,000	12.320	3,560,480.000	
	SANDS CHINA LTD	199,200	36.500	7,270,800.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	104,200	23.800	2,479,960.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	95,750	43.000	4,117,250.000	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	230,000	7.470	1,718,100.000	
	WH GROUP LTD	706,500	7.720	5,454,180.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	208,832	71.550	14,941,929.600	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	198,332	52.700	10,452,096.400	

香港・ドル　小計	7,523,962		267,487,396.860 (3,696,675,825)	
合計	88,460,600		314,289,760,517 (314,289,760,517)	

（２）株式以外の有価証券

令和1年10月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	84,575.000	997,985.000	
		GOODMAN GROUP	132,051.000	1,856,637.060	
		GPT GROUP	140,307.000	858,678.840	
		MIRVAC GROUP	290,474.000	885,945.700	
		SCENTRE GROUP	420,268.000	1,664,261.280	
		STOCKLAND	194,018.000	876,961.360	
		VICINITY CENTRES	270,443.000	700,447.370	
	オーストラリア・ドル　小計		1,532,136.000	7,840,916.610 (575,680,098)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	200,806.000	632,538.900	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	206,300.000	427,041.000	
		CAPITALAND MALL TRUST	199,000.000	523,370.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	192,100.000	363,069.000	
	シンガポール・ドル　小計		798,206.000	1,946,018.900 (154,183,077)	
投資信託受益証券　合計			2,330,342	729,863,175 (729,863,175)	
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	44,741.000	724,133.080	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	8,646.000	1,330,360.020	
		AMERICAN TOWER CORP	34,655.000	7,819,554.200	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	108,247.000	938,501.490	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,347.000	2,474,553.760	
		BOSTON PROPERTIES INC	12,027.000	1,534,284.390	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,062.000	908,668.020	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	32,699.000	4,451,314.870	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	16,931.000	2,198,490.350	
		DUKE REALTY TRUST	27,278.000	909,721.300	
		EQUINIX INC	6,638.000	3,767,065.000	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	6,813.000	922,820.850	
		EQUITY RESIDENTIAL	30,415.000	2,663,745.700	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,075.000	1,662,164.000	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,754.000	1,239,290.960	

	FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,000.000	815,940.000	
	HCP INC	40,162.000	1,471,937.300	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	55,116.000	898,941.960	
	INVITATION HOMES INC	36,281.000	1,097,137.440	
	IRON MOUNTAIN INC	23,977.000	779,252.500	
	KIMCO REALTY	32,980.000	684,994.600	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	11,649.000	592,351.650	
	MID AMERICA	8,834.000	1,171,565.080	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	13,649.000	778,402.470	
	PROLOGIS INC	49,995.000	4,312,568.700	
	PUBLIC STORAGE	12,188.000	2,990,082.040	
	REALTY INCOME CORP	26,099.000	2,034,939.030	
	REGENCY CENTERS CORP	12,096.000	827,850.240	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	8,778.000	2,114,269.080	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	23,931.000	3,557,343.150	
	SL GREEN	7,097.000	570,953.650	
	SUN COMMUNITIES INC	6,979.000	1,064,925.610	
	THE MACERICH COMPANY	9,014.000	249,056.820	
	UDR INC	22,345.000	1,083,955.950	
	VENTAS INC	27,669.000	2,010,152.850	
	VEREIT INC	69,822.000	677,273.400	
	VORNADO REALTY TRUST	12,472.000	775,633.680	
	WELLTOWER INC	31,541.000	2,895,148.390	
	WEYERHAEUSER CO	57,621.000	1,565,562.570	
	WP CAREY INC	13,039.000	1,179,768.720	
アメリカ・ドル　小計		983,662.000	69,744,674.870 (7,561,717,649)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	69,819.000	412,490.650	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	55,843.000	498,007.870	
	SEGRO PLC	87,247.000	705,828.230	
イギリス・ポンド　小計		212,909.000	1,616,326.750 (220,838,724)	
カナダ・ドル	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	10,748.000	247,096.520	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	13,467.000	356,606.160	
	SMARTCENTRES REIT	3,067.000	99,156.110	
カナダ・ドル　小計		27,282.000	702,858.790 (57,606,306)	
ユーロ	COVIVIO	4,265.000	421,595.250	
	GECINA SA	3,670.000	556,372.000	
	ICADE	2,234.000	189,331.500	
	KLEPIERRE	17,042.000	538,697.620	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	10,898.000	1,455,972.800	

	ユーロ　小計		38,109.000	3,161,969.170 (377,950,175)	
	香港・ドル	LINK REIT	173,000.000	14,307,100.000	
	香港・ドル　小計		173,000.000	14,307,100.000 (197,724,122)	
投資証券　合計			1,434,962	8,415,836,976 (8,415,836,976)	
合計				9,145,700,151 (9,145,700,151)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

2．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式時価比率（%）	組入投資信託受益証券時価比率（%）	組入投資証券時価比率（%）	有価証券の合計金額に対する比率（%）
アメリカ・ドル	株式	610銘柄	65.23	－	－	68.98
	投資証券	40銘柄	－	－	2.29	
イギリス・ポンド	株式	94銘柄	5.75	－	－	5.95
	投資証券	3銘柄	－	－	0.07	
イスラエル・シュケル	株式	8銘柄	0.12	－	－	0.12
オーストラリア・ドル	株式	61銘柄	2.33	－	－	2.56
	投資信託受益証券	7銘柄	－	0.17	－	
カナダ・ドル	株式	87銘柄	3.66	－	－	3.75
	投資証券	3銘柄	－	－	0.02	
シンガポール・ドル	株式	21銘柄	0.42	－	－	0.47
	投資信託受益証券	4銘柄	－	0.05	－	
スイス・フラン	株式	39銘柄	3.33	－	－	3.40
スウェーデン・クローナ	株式	32銘柄	0.92	－	－	0.94
デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	0.63	－	－	0.65
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	0.09	－	－	0.09
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	0.23	－	－	0.23
ユーロ	株式	240銘柄	11.29	－	－	11.65
	投資証券	5銘柄	－	－	0.11	
香港・ドル	株式	39銘柄	1.12	－	－	1.20
	投資証券	1銘柄	－	－	0.06	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

令和1年10月31日現在

Ⅰ　資産総額	41,663,483,680円
Ⅱ　負債総額	197,120,114円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	41,466,363,566円
Ⅳ　発行済数量	30,793,642,900口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3466円

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

Ⅰ　資産総額	343,069,010,216円
Ⅱ　負債総額	1,126,394,366円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	341,942,615,850円
Ⅳ　発行済数量	90,494,611,138口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.7786円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2019年10月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 （普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）
発行済株式総数	40,000株 （普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2019年10月31日現在）

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

②　投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,198,457,447,167
追加型株式投資信託	865	13,922,418,811,581
単位型公社債投資信託	39	108,717,437,174
単位型株式投資信託	171	1,273,596,816,603
合計	1,101	16,503,190,512,525

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

３．委託会社は、第34期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第35期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第33期 （2018年3月31日現在）		第34期 （2019年3月31日現在）
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		49,071,217		41,087,475
金銭の信託		12,083,824		18,773,228
有価証券		－		153,518
未収委託者報酬		11,769,015		12,438,085
未収運用受託報酬		4,574,225		3,295,109
未収投資助言報酬		341,689		327,064
未収収益		59,526		56,925
前払費用		569,431		573,874
その他		427,238		491,914
流動資産計		78,896,169		77,197,195
固定資産				
有形固定資産		1,643,826		1,461,316
建物	※1	1,156,953	※1	1,096,916
器具備品	※1	476,504	※1	364,399
建設仮勘定		10,368		－
無形固定資産		1,934,700		2,411,540
ソフトウエア		1,026,319		885,545
ソフトウエア仮勘定		904,389		1,522,040
電話加入権		3,931		3,931
電信電話専用施設利用権		60		23
投資その他の資産		8,270,313		9,269,808
投資有価証券		1,721,433		1,611,931
関係会社株式		3,229,196		4,499,196
長期差入保証金		1,518,725		1,312,328
繰延税金資産		1,699,533		1,748,459
その他		101,425		97,892
固定資産計		11,848,840		13,142,665
資産合計		90,745,010		90,339,861

（単位：千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,003,550	2,183,889
未払金	5,081,728	5,697,942
未払収益分配金	1,031	1,053
未払償還金	57,275	48,968
未払手数料	4,629,133	4,883,723
その他未払金	394,288	764,196
未払費用	7,711,038	6,724,986
未払法人税等	5,153,972	3,341,238
未払消費税等	1,660,259	576,632
賞与引当金	1,393,911	1,344,466
役員賞与引当金	49,986	48,609
本社移転費用引当金	156,587	－
流動負債計	22,211,034	19,917,766
固定負債		
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
時効後支払損引当金	199,026	177,851
固定負債計	1,836,160	2,073,009
負債合計	24,047,195	21,990,776
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	44,349,855	45,949,372
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	44,226,562	45,826,079
別途積立金	24,580,000	31,680,000
研究開発積立金	300,000	－
運用責任準備積立金	200,000	－
繰越利益剰余金	19,146,562	14,146,079
株主資本計	65,902,812	67,502,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795,002	846,755
評価・換算差額等計	795,002	846,755
純資産合計	66,697,815	68,349,085
負債・純資産合計	90,745,010	90,339,861

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第33期 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）		第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	84,705,447		84,812,585	
運用受託報酬	19,124,427		16,483,356	
投資助言報酬	1,217,672		1,235,553	
その他営業収益	117,586		113,622	
営業収益計		105,165,133		102,645,117
営業費用				
支払手数料	37,242,284		36,100,556	
広告宣伝費	379,873		387,028	
公告費	1,485		375	
調査費	23,944,438		24,389,003	
調査費	10,677,166		9,956,757	
委託調査費	13,267,272		14,432,246	
委託計算費	1,073,938		936,075	
営業雑経費	1,215,963		1,254,114	
通信費	48,704		47,007	
印刷費	947,411		978,185	
協会費	64,331		63,558	
諸会費	22,412		22,877	
支払販売手数料	133,104		142,485	
営業費用計		63,857,984		63,067,153
一般管理費				
給料	11,304,873		10,859,354	
役員報酬	189,022		189,198	
給料・手当	9,565,921		9,098,957	
賞与	1,549,929		1,571,197	
交際費	58,863		60,115	
寄付金	5,150		7,255	
旅費交通費	395,605		361,479	
租税公課	625,498		588,172	
不動産賃借料	1,534,255		1,511,876	
退職給付費用	595,876		521,184	
固定資産減価償却費	1,226,472		590,667	
福利厚生費	49,797		45,292	
修繕費	4,620		16,247	
賞与引当金繰入額	1,393,911		1,344,466	
役員賞与引当金繰入額	49,986		48,609	
機器リース料	148		130	
事務委託費	3,037,804		3,302,806	
事務用消耗品費	144,804		131,074	
器具備品費	5,253		8,112	
諸経費	149,850		188,367	
一般管理費計		20,582,772		19,585,212
営業利益		20,724,376		19,992,752

（単位：千円）

	第33期 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）		第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		1,430		1,749
受取配当金		74,278		73,517
時効成立分配金・償還金		256		8,582
為替差益		8,530		－
投資信託解約益		236,398		－
投資信託償還益		93,177		－
受取負担金		－		177,066
雑収入		10,306		24,919
時効後支払損引当金戻入額		17,429		19,797
営業外収益計		441,807		305,633
営業外費用				
為替差損		－		17,542
投資信託解約損		4,138		－
投資信託償還損		17,065		－
金銭の信託運用損		99,303		175,164
雑損失		－		5,659
営業外費用計		120,507		198,365
経常利益		21,045,676		20,100,019
特別利益				
固定資産売却益		1		－
投資有価証券売却益		479,323		353,644
関係会社株式売却益	※1 1,492,680		※1 －	
本社移転費用引当金戻入額		138,294		－
その他特別利益		350		－
特別利益計		2,110,649		353,644
特別損失				
固定資産除却損	※2 36,992		※2 19,121	
固定資産売却損		134		－
退職給付制度終了損		690,899		－
システム移行損失		76,007		－
その他特別損失		50		－
特別損失計		804,083		19,121
税引前当期純利益		22,352,243		20,434,543
法人税、住民税及び事業税		6,951,863		6,386,793
法人税等調整額		△249,832		△71,767
法人税等合計		6,702,031		6,315,026
当期純利益		15,650,211		14,119,516

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									△ 3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	△ 3,200,000	△ 3,200,000			△ 3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									△12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							△300,000		
運用責任準備積立金の取崩								△200,000	
繰越利益剰余金の取崩									△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7,100,000	△300,000	△200,000	△ 5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	－	－	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	△12,520,000	△12,520,000			△12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	△300,000	△300,000			△300,000
運用責任準備積立金の取崩	△200,000	△200,000			△200,000
繰越利益剰余金の取崩	△6,600,000	△6,600,000			△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」842,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,533千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
建物	140,580	229,897
器具備品	847,466	927,688

（損益計算書関係）

※1. 関係会社に対する事項

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
関係会社株式売却益	1,492,680	－

※2. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
建物	298	1,550
器具備品	8,217	439
ソフトウエア	28,472	17,130
電話加入権	3	－

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	2017年3月31日	2017年6月22日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式					

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	―	―	24,490
A種種類株式	15,510	―	―	15,510
合計	40,000	―	―	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第33期（2018年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	49,071,217	49,071,217	－
（2）金銭の信託	12,083,824	12,083,824	－
（3）未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	－
（4）未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,448,968	1,448,968	－
資産計	78,947,251	78,947,251	－
（1）未払手数料	4,629,133	4,629,133	－
負債計	4,629,133	4,629,133	－

第34期（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	41,087,475	41,087,475	－
（2）金銭の信託	18,773,228	18,773,228	－
（3）未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	－
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,488,684	1,488,684	－
資産計	77,082,582	77,082,582	－
（1）未払手数料	4,883,723	4,883,723	－
負債計	4,883,723	4,883,723	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
①非上場株式	272,464	276,764
②関係会社株式	3,229,196	4,499,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期（2018年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	49,071,217	―	―	―
（2）金銭の信託	12,083,824	―	―	―
（3）未収委託者報酬	11,769,015	―	―	―
（4）未収運用受託報酬	4,574,225	―	―	―
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	―	3,995	―	―

第34期（2019年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	41,087,475	―	―	―
（2）金銭の信託	18,773,228	―	―	―
（3）未収委託者報酬	12,438,085	―	―	―
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	―	―	―
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	―

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第33期（2018年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,267,157	146,101	1,121,055
②投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,995	4,000	△ 4
小計	3,995	4,000	△ 4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

（注）非上場株式（貸借対照表計上額272,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,326,372	111,223	1,215,148
②投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,990	4,000	△ 9
小計	3,990	4,000	△ 9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,674千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当該事業年度中に売却したその他有価証券

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	544,326	479,323	―
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	394,222	353,644	－
投資信託	－	－	－

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2017年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第33期（自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,718,372	2,154,607
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
数理計算上の差異の発生額	61,792	△10,147
退職給付の支払額	△111,758	△158,018
確定拠出制度への移行に伴う減少額	△1,316,796	－
退職一時金制度改定に伴う増加額	526,345	－
その他	－	438
退職給付債務の期末残高	2,154,607	2,289,044

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第33期（自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
年金資産の期首残高	1,363,437	－
期待運用収益	17,042	－
事業主からの拠出額	36,672	－
確定拠出制度への移行に伴う減少額	△1,417,152	－
年金資産の期末残高	－	－

（3）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	第33期（2018年3月31日現在）	第34期（2019年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未積立退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未認識数理計算上の差異	△204,636	△150,568
未認識過去勤務費用	△312,836	△243,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
期待運用収益	△17,042	－
数理計算上の差異の費用処理額	88,417	43,920
過去勤務費用の費用処理額	39,611	69,519
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	70,560	－
その他	△1,620	△3,640
確定給付制度に係る退職給付費用	456,577	411,963
制度移行に伴う損失（注）	690,899	－

（注）特別損失に計上しております。

（5）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～4.42%	1.00%～4.42%

3.簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	△300,927	－
退職給付費用	53,156	－
制度への拠出額	△35,640	－
確定拠出制度への移行に伴う減少額	391,600	－
退職一時金制度改定に伴う振替額	△108,189	－
退職給付引当金の期末残高	－	－

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前事業年度 53,156千円　当事業年度－千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度86,141千円、当事業年度104,720千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産	（千円）	（千円）
未払事業税	290,493	173,805
未払事業所税	11,683	10,915
賞与引当金	426,815	411,675
未払法定福利費	81,186	80,253
未払給与	9,186	7,961
受取負担金	－	138,994
運用受託報酬	－	102,490
資産除去債務	90,524	10,152
減価償却超過額（一括償却資産）	11,331	4,569
減価償却超過額	176,791	125,839
繰延資産償却超過額（税法上）	34,977	135,542
退職給付引当金	501,290	580,297
時効後支払損引当金	60,941	54,458
ゴルフ会員権評価損	13,173	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
本社移転費用引当金	47,947	－
その他	29,193	29,494
繰延税金資産小計	1,981,254	2,069,527
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	1,981,254	2,069,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△281,720	△321,067
繰延税金負債合計	△281,720	△321,067
繰延税金資産の純額	1,699,533	1,748,459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224,837千円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（3）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（4）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
流動資産	－千円	－千円
固定資産	114,270,495千円	104,326,078千円
資産合計	114,270,495千円	104,326,078千円
流動負債	－千円	－千円
固定負債	13,059,836千円	10,571,428千円
負債合計	13,059,836千円	10,571,428千円
純資産	101,210,659千円	93,754,650千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	70,507,975千円	66,696,733千円
顧客関連資産	45,200,838千円	39,959,586千円

（2）損益計算書項目

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
営業収益	－千円	－千円
営業利益	△9,012,128千円	△9,043,138千円
経常利益	△9,012,128千円	△9,043,138千円
税引前当期純利益	△9,012,128千円	△9,091,728千円
当期純利益	△7,419,617千円	△7,489,721千円
1株当たり当期純利益	△185,490円43銭	△187,243円04銭

（注）営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,233,360千円	5,241,252千円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,470,802	未払手数料	894,336
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	9,079,083	未払手数料	1,549,208

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,048,352	未払手数料	915,980
								子会社株式の取得	1,270,000	―	―
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,215,017	未払手数料	1,670,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,667,445円37銭	1,708,727円13銭
1株当たり当期純利益金額	391,255円29銭	352,987円92銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第35期中間会計期間末 （2019年9月30日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		37,156,171
金銭の信託		18,742,684
有価証券		997
未収委託者報酬		11,945,046
未収運用受託報酬		3,120,602
未収投資助言報酬		332,118
未収収益		58,808
前払費用		781,218
その他		2,233,840
流動資産計		74,371,488
固定資産		
有形固定資産		1,362,999
建物	※1	1,051,855
器具備品	※1	311,144
無形固定資産		3,541,152
ソフトウエア		3,323,996
ソフトウエア仮勘定		213,219
電話加入権		3,931
電信電話専用施設利用権		6
投資その他の資産		8,896,987
投資有価証券		958,309
関係会社株式		4,499,196
長期差入保証金		1,307,197
繰延税金資産		2,036,732
その他		95,551
固定資産計		13,801,139
資産合計		88,172,628

（単位：千円）

	第35期中間会計期間末 （2019年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	5,192,317
未払金	5,043,713
未払収益分配金	1,047
未払償還金	48,441
未払手数料	4,707,236
その他未払金	286,987
未払費用	6,512,990
未払法人税等	3,526,134
未払消費税等	516,610
前受収益	40,684
賞与引当金	1,281,617
役員賞与引当金	34,112
流動負債計	22,148,179
固定負債	
退職給付引当金	1,993,829
時効後支払損引当金	169,869
固定負債計	2,163,698
負債合計	24,311,878
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	41,866,681
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	41,743,387
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	10,063,387
株主資本計	63,419,638
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	441,111
評価・換算差額等計	441,111
純資産合計	63,860,750
負債・純資産合計	88,172,628

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

	第35期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
営業収益		
委託者報酬	42,425,693	
運用受託報酬	7,240,514	
投資助言報酬	601,626	
その他営業収益	57,443	
営業収益計		50,325,278
営業費用		
支払手数料	17,730,384	
広告宣伝費	125,471	
公告費	125	
調査費	12,182,415	
調査費	4,742,559	
委託調査費	7,439,855	
委託計算費	421,559	
営業雑経費	538,430	
通信費	22,517	
印刷費	410,573	
協会費	34,596	
諸会費	16,711	
支払販売手数料	54,031	
営業費用計		30,998,386
一般管理費		
給料	4,829,571	
役員報酬	87,372	
給料・手当	4,615,868	
賞与	126,330	
交際費	17,168	
寄付金	6,499	
旅費交通費	165,035	
租税公課	291,415	
不動産賃借料	749,406	
退職給付費用	254,598	
固定資産減価償却費	※1 345,421	
福利厚生費	21,538	
修繕費	1,263	
賞与引当金繰入額	1,281,617	
役員賞与引当金繰入額	34,112	
機器リース料	138	
事務委託費	1,700,671	
事務用消耗品費	50,852	
器具備品費	490	
諸経費	100,495	
一般管理費計		9,850,295
営業利益		9,476,595

（単位：千円）

	第35期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
営業外収益		
受取利息	1,075	
受取配当金	11,185	
時効成立分配金・償還金	608	
時効後支払損引当金戻入額	7,743	
投資信託償還益	2,466	
受取負担金	287,268	
雑収入	2,670	
営業外収益計		313,018
営業外費用		
為替差損	9,702	
投資信託償還損	1	
金銭の信託運用損	18,907	
雑損失	104	
営業外費用計		28,716
経常利益		9,760,897
特別利益		
投資有価証券売却益	634,060	
特別利益計		634,060
特別損失		
固定資産除却損	7,444	
特別損失計		7,444
税引前中間純利益		10,387,514
法人税、住民税及び事業税		3,299,452
法人税等調整額		△109,246
法人税等合計		3,190,205
中間純利益		7,197,308

(3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079
当中間期変動額							
剰余金の配当							△11,280,000
中間純利益							7,197,308
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△4,082,691
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	10,063,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085
当中間期変動額					
剰余金の配当	△11,280,000	△11,280,000			△11,280,000
中間純利益	7,197,308	7,197,308			7,197,308
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△405,643	△405,643	△405,643
当中間期変動額合計	△4,082,691	△4,082,691	△405,643	△405,643	△4,488,335
当中間期末残高	41,866,681	63,419,638	441,111	441,111	63,860,750

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　…　6～18年 器具備品　…　2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第35期中間会計期間末 （2019年9月30日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物　…　274,959千円 器具備品　…　965,214千円

（中間損益計算書関係）

項目	第35期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
※1.減価償却実施額	有形固定資産　…　97,348千円 無形固定資産　…　248,073千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第35期中間会計期間末（2019年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	37,156,171	37,156,171	－
（2）金銭の信託	18,742,684	18,742,684	－
（3）未収委託者報酬	11,945,046	11,945,046	－
（4）未収運用受託報酬	3,120,602	3,120,602	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	699,937	699,937	－
資産計	71,664,441	71,664,441	－
（1）未払手数料	4,707,236	4,707,236	－
負債計	4,707,236	4,707,236	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）
①非上場株式	259,369
②関係会社株式	4,499,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間末
(2019年9月30日現在)

1.子会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額4,499,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

区　分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	691,010	58,146	632,863
②投資信託	5,937	3,000	2,937
小計	696,947	61,146	635,800
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	-	-	-
②投資信託	2,990	3,000	△9
小計	2,990	3,000	△9
合計	699,937	64,146	635,791

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1.結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2.企業結合日

2016年10月1日

3.企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4.結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6.合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7.交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8.経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9.取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	**MHAMの普通株式**	**144,212,500千円**
取得原価		**144,212,500千円**

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	**76,224,837千円**
b.発生原因	**被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。**
c.のれんの償却方法及び償却期間	**20年間の均等償却**

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	**資産合計**	**40,451,657千円**
	うち現金・預金	**11,605,537千円**
	うち金銭の信託	**11,792,364千円**
b.負債の額	**負債合計**	**9,256,209千円**
	うち未払手数料及び未払費用	**4,539,592千円**

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	**53,030,000千円**
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	**53,030,000千円**
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	**16.9年**

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	－千円
固定資産	99,557,407千円
資産合計	99,557,407千円
流動負債	－千円
固定負債	9,515,195千円
負債合計	9,515,195千円
純資産	90,042,211千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額64,791,112千円及び顧客関連資産の金額37,384,808千円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	－千円
営業利益	△4,477,219千円
経常利益	△4,477,219千円
税引前中間純利益	△4,551,164千円
中間純利益	△3,763,741千円
1株当たり中間純利益	△94,093円53銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,574,777千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第35期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

（１）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第35期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,596,518円75銭
1株当たり中間純利益金額	179,932円71銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
中間純利益金額	7,197,308千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,197,308千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

（注）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

2019年3月末日現在　　247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名　　称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社七十七銀行	24,658	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社足利銀行	135,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社常陽銀行	85,113	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑波銀行	48,868	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社富山銀行	6,730	日本において銀行業務を営んでおります。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社四国銀行	25,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑邦銀行	8,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十八銀行	24,404	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社親和銀行	36,878	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社鹿児島銀行	18,130	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社きらやか銀行	22,700	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北日本銀行	7,761	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福島銀行	18,127	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社栃木銀行	27,408	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社京葉銀行	49,759	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福邦銀行	7,300	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社第三銀行	37,461	日本において銀行業務を営んでおります。

株式会社沖縄海邦銀行	4,537	日本において銀行業務を営んでおります。
信金中央金庫	（※1）690,998	日本において全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
第一勧業信用組合	（※1）13,509	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
近畿産業信用組合	（※1）27,167	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
労働金庫連合会	（※1）120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央機関です。
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
富国生命保険相互会社	（※2）116,000	日本において保険業務を営んでおります。
ソニー生命保険株式会社	70,000	日本において保険業務を営んでおります。
藍澤證券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ａｕカブコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
長野證券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
香川証券株式会社	555	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
九州ＦＧ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社しん証券さかもと	300	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4,374	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東武証券株式会社	420	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
西村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	12,200	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社証券ジャパン	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三津井証券株式会社	558	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

水戸証券株式会社	12,272	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2019年3月末日現在

（注）確定拠出年金向けの取扱販売会社を含みます。

（※1）出資の総額

（※2）「基金」および「基金償却積立て額」の総額

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

(1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分

(2)信託財産の計算

(3)信託財産に関する報告書の作成

(4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

(1)募集の取扱い

(2)追加設定の申込事務

(3)信託契約の一部解約事務

(4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い

(5)受益者に対する収益分配金の再投資

(6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付

(7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

委託会社は、三津井証券株式会社の株式を5.7%保有しています。

※持株比率5%以上を記載します。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨

・委託会社の金融商品取引業者登録番号

・詳細情報の入手方法

①委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など

②請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨

・目論見書の使用開始日

・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

①届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

②届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨

・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第１「ファンドの状況」５「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月３０日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原　尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野　浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第３４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０１９年3月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和１年１１月２１日

アセットマネジメントOne株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード　先進国株式の平成３０年１０月１３日から令和１年１０月１５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード　先進国株式の令和１年１０月１５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

２０１９年１１月２８日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野　浩　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　敬　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３５期事業年度の中間会計期間（２０１９年４月１日から２０１９年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０１９年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０１９年４月１日から２０１９年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。